

19～20世紀転換期ポーランドにおける信用組合論

——初期ポーランド経済学の帰納的分析法——

なか つ ゆ き こ
仲 津 由希子

《要 約》

本稿は、社会主義運動からの関心と民族独立運動史を中心とする東欧史からの関心の狭間で評価が遅れてきた、科学的研究の対象としてのポーランド組合論の様相を明らかにしようとするものである。19世紀末～20世紀初頭のポーランド経済学研究は、当時の社会科学観を反映して、現実の観察から帰納的に科学理論を構築しようとする方向性をもっていた。同時代のポーランドで盛んだった組合事業は、それが成功していたがゆえに研究者の関心を強く惹きつけ、その検討を通じた、より効率的な経済モデルの構築に利用されることになった。歴史学派経済学と関係が深かった当時の組合理論は、後年の社会政策論や国民経済計画思想へと発展的に継承される内容をもっていたのと同時に、いわゆる制度学派的な思索の特徴を帯びるものでもあった。本稿は、こうしたポーランド組合論の地平を、当時の学会記録や専門論文を利用して、明らかにしたものである。

はじめに

- I 19世紀末～20世紀初頭におけるポーランド経済学の制度化
- II 「理論科学」としての経済学——1893年ポズナン法・経済学会大会——
- III ポーランド経済学術専門誌 *Ekonomista* の創刊
- IV ワギェフスキの信用組合論
結びにかえて

はじめに

ポーランドの組合事業をめぐる具体的諸相は、日本であまり知られていない [プロジンスキー 1997, 41の杉本貴志氏による解説]。もちろん、1986年の時点ですでにステフチク (Franciszek

Stefczyk, 1861–1924) とミエルチャルスキ (Romuald Mielczarski, 1871–1926) の2人が、ポーランドの協同組合運動家として紹介はされた [川野他 1986]^(註1)。だが研究は、トゥガンーバラノフスキー (Mikhail Ivanovich Tugan-Baranovskii, 1865–1919) からロシアの組合運動家の思想を検討された故今井義夫氏が、簡単に概説されるにほぼ留まった [今井 1992; 1997; 1998等]^(註2)。こうした先行研究は大まかには、ブルードン系の社会的経済論や無政府連合主義との遠近、すなわち社会主義思想や同運動の観点から関心を寄せていたとまとめられる。

対して近年、特にポーランドにおける歴史研究では、組合事業を民族独立運動の一環と捉え

る視点が主流になった。この視角は一般にも普及し、たとえば2006年、ワルシャワのポーランド協同組合史博物館では「19～20世紀前半ポーランドにおける優れた組合活動家、科学者、企業家、協同組合運動創設者」展が開かれたが、そこでは各展示物の解説に、運動の最大の目的は独立ポーランドにあったという説明が頻繁に登場していた^(註3)。

そして同じく2006年、こうした組合事業の民族運動的性格を強調する包括研究が、英語圏で登場した。Lorenz (2006) はプロイセン領ポズナンを例に、最初は純粋に経済目的の団体であった組合が、1890年代、大衆の政治化が始まった頃から、民族の存亡を賭けた政治団体へと変貌したと論じた。ロレンツによれば、組合は、国家や政党が複雑に対立していた当時のポーランドにおいて、中立性を武器にポーランド人の「国民的」支持を獲得し、実質的に民族運動の主体となった。つまり当時のポーランドでは、経済的弱者の保護という組合の性格が、強者であるドイツ人に対するポーランド人の保護という性格をもはらむものになる。それゆえ、組合はポーランド人の経済的・民族的解放という両義的役割を果たし、ポーランド人は同運動を通じて経済の「国民化」を進めたのだ、と彼は指摘する^(註4)。

マルクス主義的枠組みをとった旧史学において、組合運動は、帝国主義列強による独占に対し、封建的経済を残存させたポーランドが展開した消極的抵抗と捉えられ、積極的に価値づけられてこなかった [Kostrowicka, Landau and Tomaszewski 1975, 215-246]。この点でロレンツは新しい組合運動像を提示したといえよう。だが彼の俯瞰的記述は別の問題を新たに浮上さ

せたと考えられる。すなわち活動家・研究者もひっくり返して全一的に民族運動を展開したと、目的論的に人々の行動を合理化した点である。これから本文で触れるように、当時の組合研究は、1890年代以降の大衆政治化過程で、逆に民族運動という政治的傾向すら忌避し、厳密科学的経済理論としての独立をめざし始めていた。ロレンツ図式はこの文脈を捨象し、あたかも皆、民族問題だけに邁進したかのような一枚岩的ポーランド人像を描きだしているのである。

本稿は、以上を踏まえ、社会主義運動ないし民族独立運動史という2つの関心の狭間で抜けおちてきた、科学的研究の対象としてのポーランド組合論の存在を指摘するものである。この作業は、ポーランド経済思想史や政策史といった部分史の間隙を埋める意味ももつ。というのも、科学的組合理論はその後、生産工学や経営学、都市計画、社会政策等、科学を動員した生産体制の確立をめざしたピウスツキ政権の経済政策や、第2次大戦後の国民経済計画化構想 [Kowalak 1972] へと繋がる一経済理論でもあった。だが、計画化構想が戦後、突如、輸入されたのではなく、大戦間期の様々な経済思想の延長上にあったことは、田口雅弘氏がすでに指摘されたものの [田口 1985]、その継承過程は依然、あまり明らかでない。ドイツ歴史学派とそのポーランドに対する影響力の評価不足が、一因と思われる。なぜなら後述のように、当時の組合研究は、政権と必ずしも対立的でない社会改良政策を提唱したドイツ新歴史学派経済学者、特にシュモラー (Gustav von Schmoller, 1838-1917) の分析枠組みに大きく依拠していた^(註5)。その歴史学派は英米経済学を基準とした経済学史において民族主義的と揶揄されやすく、それ

に依拠したポーランド人の仕事も自動的に民族主義的とステイグマ化され、正当に評価されにくかったのである。だが計画主義か市場主義かという二大対立構図が崩れ、新旧歴史学派の流れもくむ制度学派経済学が注目されつつある今日 [ホジソン 2004；植村・磯谷・海老塚 2007等]、ポーランドの組合理論をめぐる諸相は、新たな視点でも評価が可能になりつつあるのではないか。

ただし当時の研究者が受容した各学説の把握はもちろんのこと、彼らが観察した組合の実態の把握、さらに学説の影響力の強弱と実際の政策との呼応関係の史料実証も、一気呵成には扱えない。そこで本稿は、(1)19～20世紀転換期、制度化過程にあった経済学が科学志向を強め、(2)組合が経済理論化の対象として注目され、(3)その組合研究が、民族主義と距離をおいた事実を確認するところまでに、問題を限定する。方法論的には思想史的論証を用いる。すなわち、当時の経済学が科学性と非民族主義にこだわっていた様子を明らかにし、その背景の上に当時の学術論文を読み直す。対象人物の論理の精確な把握により注意深い思想史の手法が、誇張された民族主義者像に対し異議を挟むのに有効な手段となると考えるからである。

I 19世紀末～20世紀初頭における ポーランド経済学の制度化

何をもってポーランド経済学の萌芽の年とするか。その基準は様々に立てうる。だが、第1回法・経済学会 (Towarzystwo Prawnicze i Ekonomiczne) 大会 (於クラクフ) が開催された1887年は、確実に目安の1つとなるだろう。な

ぜなら、同学会は1867年以降、団体としては存在していたが活動実態がほとんどなく、ようやくこの年から定期的に学術大会を開催するようになったからである。開催地は基本的にオーストリア領内で、1887、1906年はクラクフ、1889、1894 (臨時)、1912年はルヴフ (現ウクライナ領リヴィウ) だった (例外は1893年のプロイセン領ポズナン大会)。しかし開催地に関係なく、第1回大会から参加者が200名以上あり、うち1割以上が他の分割地域と国外から参加していた^(注6)。この継続性と規模から、1887年をポーランド経済学創始の年として位置づけようと考える。

しかし他の諸国と同様、当時のポーランドでも、経済学は学問領域として必ずしも正式に承認されていなかった。法・経済学会は、経済学よりも法学を上位の学問として扱ったし、最初にできた経済学講座も1883年、ヤギウエオ大学法学部下に開設された政治経済学講座だった。職業的経済学者が自前の学術大会を主催できたのは、ようやく40年後、1929年である [Kowalski et al. 1993, 11-13]。この間、経済学の自立化は、かなり跛行的に進んだ。

自立を促したと考えられるのは、1903年にクラクフで発足し、当初から経済学と法学の分離を推進した社会科学後援会 (Towarzystwo Pielęgowania Nauk Społecznych) や、1906年にロシア政府より認可を受けて設置された私立男子商業学校 (Prywatne Kursy Handlowe Męski: ポーランドで経済学系最高学府であるワルシャワ経済大学の前身) である。またこの頃から『ポーランド王国統計年報』(Rocznik Statystyczny Królestwa Polskiego) 等の統計資料の刊行が始まり、研究に必要な資料・環境基盤がある程度、整ってき

た。さらに私財を投入したり、パトロン獲得に奔走したりせずとも、ミアノフスキ金庫 (Kasim. Józefa Mianowskiego) のような私立基金から援助を受けて、研究に集中できるようになった。1881年に設立された同金庫は、資金源を会費と寄付に頼っており、創業当初こそ当時の資産にして6750ルーブルという細々とした資金運用に留まっていた。しかしその後、成功した企業家からの寄付等を受けられるようになり、第1次大戦前には250万ルーブルに届く財源を運用可能にさせていた。当時のインフレ率を無視するならば、基金の規模は30年で約350倍に脹れあがった計算になる [Hübner, Piskurewicz and Zasztowt 1992; Piskurewicz 1990, 52-58; Zasztowt 1989; Dybiec 2004]^(注7)。基準や手順等は明かされていないが、一定の審査の上で研究や出版に対する給与・貸与が決定されていたことは間違いない。最大手のミアノフスキ金庫からの助成は、その研究が社会的認知を受けていることの証しともなったと考えられる。

他方で、経済学は演繹的抽象化により初めて学問領域として自立すると考えるなら、当時のポーランドにはそれを阻碍する思想潮流が存在した。1つは、1870年代以降のポーランドにおける実証主義という精神のあり方である^(注8)。これは必ずしも厳密な実証性の深化を意味しなかった。実証主義はむしろ、形而上学やロマン主義に堕さずに、人々の生活の実態をありのままに観察しようという、ある社会階層を支配した気分をさした。たとえばこの時期、ポーランドでは翻訳等を通じて多くの西欧経済理論の受容が進むが、ピオトロフスキ (Stanisław Piotrowski, 1849-1919) に典型的に見られるように、それらを総合的に受容しようとする者が少なくな

かった [Piotrowski 1930]。つまり当時の主たる関心は、「なぜ××は○○なのか」という個別の問いに基づく追究より、政治現象・経済現象も含めた社会プロセス全体を掴むことにおかれていた。そのため大抵の人物が複数の分野を学び、様々な分析方法を相互に結合した探究を、より盛んに行っていたのである。

2つ目は、彼らがこのような西欧理論の受容過程でなした発見である。彼らは、西欧理論の体系はそのまま持ちこむと、自分たちが経験的に見知っているポーランドの諸現象を説明できないことに気がついた。そしてこう考えた。ならば、東西の表面的な差異を生み出す諸要因や因果関係メカニズムのほうが、観察し理論化すべき対象なのではないか、と。社会は人々の理性により操作・改良していける、科学はそのための最良の技術となる、と考える科学主義は、19世紀後半～20世紀初頭のヨーロッパ全般に拡がった思潮だった [Pajestka 1989, 155-156; Kowalik 1992, 27, 50参照]。だがポーランドの場合、何がこの科学の対象となる事象なのかについて、西欧一般とは異なる理解のほうが、より共有されることになったのである。差異を生む経路に着眼する彼らの思惟は、方法論・理論的には、今日なら制度学派経済学や法社会学等、西欧科学の体系下で下位分野やマイナー領域に分類されやすい複合領域へ進む傾向をもっていた。何が個別具体的な事象で、何が法則を定立できる事象なのか。当時の人々のリアリティ感覚は今日の我々と必ずしも一致しないわけであり、こうした思潮の存在を踏まえた上で、経済学自立化過程を理解していく必要があるだろう。

では実際、当時、どのような学術領域に対し重点的に関心が寄せられ、そしてどんな研究内

容が高く評価されていたのだろうか。以下では、ミアノフスキ金庫が1914年に出版した同金庫助成対象出版物カタログを用いて、1881～1914年に基金助成対象となった単行本の分野別比率から、これを検討していきたい [Katalog 1914]。

まず全46ページのうち後半は全集等が占めており、単行本掲載ページは前半1～26ページまでである。簡単にページ数で比較すると、歴史・自然科学が各4ページ半、医学4ページ、法学・哲学が各2ページ、言語学・数学が各1ページ半、経済学・文学・教育・人類学—民族誌が各1ページ、芸術・技術と農業が各半ページとなっている。ここから当時の学問的「序列」においては、やはり経済学の重要性がやや低かったことが窺える。それは翻って、経済学を学問領域として高く認知してもらいたいという欲求が、経済学者に働いていたことを推測させよう。

その経済学分野ではいかなる研究がなされていたのか。あがっている単行本の内訳を次にみてみたい。以下は時系列で整理し、省略表記のうち執筆者名については適宜、補い、本のタイトルについては、そのまま残した一覧である。

Władysław Domański, *Teoria ekonomii politycznej*, 1889. [政治経済理論]

Witold Załęski, *Zasady ekonomiki*, 1889.
[経済学原理]

Nikodem Krakowski, *Kredyt ludowy i nasze stowarzyszenia współdzielcze, podr. niezbędny dla organiz. i. uczestn. stow. opartych na samopomocy*, 1894.^(注9) [庶民信用と我々の協同組合]

Stanisław Karpiński, *Zasady działalności banków i zarys historyczny głównych epok ich rozwoju*, 1898.^(注9) [銀行の活動原則と

それが発展した主な時代の歴史的素描]

Józef Kirsztrot–Prawncki, *O oszczędności, kasach i stowarzyszeniach oszczędnościowych i pożyczkowo-oszczędnościowych*, 1898. [貯蓄、金庫と貯蓄組合・貸付貯蓄組合について]

Zenon Pietkiewicz, *Szkice społeczne*, 1898.
[社会的素描]

Witold Załęski, *Królestwo Polskie pod względem statystycznym, I ludność, rolnictwo, górnictwo i finanse*, 1900, *II Statystyka zajęć i przemysłu*, 1901. [統計的観点からみたポーランド王国：第1部 人口・農業・鉱山業・財政、第2部 職業・産業統計]

Stanisław Aleksander Kempner, *Badania i szkice ekonomiczne*, 1902. [経済学的調査・叙述]

Ludwik Krzywicki, *Kwestya rolna. Przełom w produkcji środków spożywczych w drugiej połowie wieku XIX*, 1903. [農業問題——19世紀後半の食料品生産における転換——]

Zenon Pietkiewicz, *Siły i środki ludu naszego. Zarys warunków ekonom. Ludności włośc. w Król. Pol.*, 1905. [我が民衆の力と手段——ポーランド王国農業労働者の経済的条件の素描——]

Stanisław Koszutski, *Podręcznik ekonomii politycznej*, 1907. [政治経済教本]

Witold Załęski, *Ze statystyki porównawczej Królestwa Polskiego. Ludność i Rolnictwo*, 1908. [ポーランド王国の比較統計から——人口と農業——]

Józef Koneczyński, *Ludność Warszawy*.

Studjum statystyczne 1877-1911, 1913.

[ワルシャワの人口——統計的研究 1877
~1911年——]

Bolesław Markowski, *Finanse Królestwa
Polskiego. Tom I. Kielce*, 1913. [ポーラン
ド王国の金融：第1巻 キェルツェ]

Frederic W. Taylor, *Zasady Organizacji
naukowej Zakładów Przemysłowych*, Przeł.
Henryk Mierzejewski, 1913. [工場の科学
的管理の原理] (邦題：科学的管理法)

Henryk Tennenbaum, *Znaczenie przemysłu
włóknistego w bilansie handlowym Król.
Pol.*, 1913. [ポーランド王国の貿易収支に
おける繊維産業の意味]

Ludwik Krzywicki, *Ustroje społeczno-gospo-
darcze w okresie dzikości i barbarzyństwa*,
1914. [原始・未開時代における社会経済
体制]

Maksymilian Malinowski, *Jak się z bogacają
włościanie czescy ob.*, Wydawn. z zapisu
Wł. Peplowskiego. [チェコ人農業者はい
かにして裕福になるのか] 出版年不明

本一覧からは、以下の4点がみえてくるだろ
う。(1)おおまかには統計学的調査3冊、信用
組合・銀行業等が3冊、経済学理論書が4
冊^(注10)あがっている。(2)信用組合・銀行業等
は1890年代、統計学関連が1900年代に助成が多
いという変化があった。(3)外国語書籍の翻訳
に対してなされた唯一の助成は、テイラー(Fre-
deric W. Taylor)『科学的管理法』だった。原著
は1911年に出版され、労使協調と労働組合不要
説を唱えたものである^(注11)。(4)マルクスの枠
組みと社会学や人類学を組み合わせたクシヴィ
ツキの原始社会研究(1914年)以外は、繊維産

業や農業政策、土地問題等、基本的に同時代の
ポーランドの経済関連現象に関する研究が、優
先的に助成対象となっていた。これは、経済学
研究の意義が、先に述べたような、現実社会に
対する微細な関心と密接に結びついていた様子
を窺わせる。

最後に世紀転換期ポーランドに流入していた
経済学説を確認する。Guzicki and Żurawicki
(1974)によれば、メンガー(Carl Menger, 1840
-1921)等オーストリア学派とドイツ新歴史学
派が支持されていたという^(注12)。だが管見の限
りでは、この時期は歴史学派のほうが優勢だっ
たのではないかと思われる。というのも、たと
えば前掲一覧内のケンプネル(S. Kempner, 1857
-1924)の『経済学的調査・叙述』をみてみよ
う。本書は当時の経済学の動向を簡潔に紹介し
たもので、当時のポーランドで広く読まれてい
た。理論面で大きく扱われるのは歴史学派、特
にシュモラーである。次いで紹介されるのは、
ベルンシュタイン(Eduard Bernstein, 1850-1932)
らマルクス主義諸派の係争であり、オーストリ
ア学派に関しては記載されていない[Kempner
1902, 117-152, 153-188]。

以上、本節ではカタログ資料を中心に、当時
の経済学が同時代の社会経済現象に対して強い
関心を払い、国外の理論をも摂取して自立化を
進めていた様相を概観した。では経済学者の実
際の思惟はどんなものだったのか。今度は1893
年9月11~13日にポズナンで開催された法・経
済学会大会の報告集を検討して、その中身に迫
っていくことにしたい[Program 1893; Pamię-
tnik 1894]。大会報告集を用いるのは、第1に、
大会に登場する各報告は、その時の最先端の学
術的関心を何らかの形で反映すると考えられる

から、第2に大会は参加者の意見が互いにつぶかる場だから、である。質疑応答の過程でどんな力学が働き、最終的にどの意見が大勢を占めたのか。当時を代表する思潮は、そこに端的に観察できるのではないだろうか。

この報告集は特に、同学会が編んだ最初の大会報告集で、しかも「実際の学会発表に沿った説明」を行う目的で編纂されていた。というのは、当時、学術大会は知識階層から一定の関心が払われ、その模様は『ワルシャワ速報』(*Kurier Warszawski*)や『朝刊速報』(*Kurier Poranny*)といった代表的新聞で報じられていた。だがその報道は「大会プログラムで扱っていない」はずの「美学的」発表(いうなれば最適雇用水準を祖国の将来に対する確信で論証するような論考)に満ちていた。大会主催者側は、「情報流通過程で」実像と異なる学会像が社会に伝わることを嫌い、この報告集を編んだのである[Suligowski 1889, 344参照]。そのため本報告集は、予稿集、大会参加者名簿、大会プログラム、実際の日程表、速記録に基づく実際の発表と議論の記録が遺漏なく盛りこまれ、さらに「笑」(*wesołość*)や「拍手」(*oklaski*)も書きこまれた、会場の様子についての臨場感溢れる史料となった。以上の諸点を踏まえながら、次節では学術大会記録を考察する。

II 「理論科学」としての経済学 ——1893年ポズナン法・経済学会大会——

大会報告集の目次と7~10ページの行程表を見比べると、本学会は法会議場と経済会議場に分かれ、うち後者では(1)経済社会問題(11日16時~)、(2)移民問題(12日9時~)、(3)小土

地所有問題(12日16時~)の3セッションが予定されていた。うち組合運動関連の報告が登録された(1)経済社会問題セッションを、本節では検討する。

同セッションには事前に8名の報告が登録されていたが、実際に発表できたのは2名だった。これは2人の発表に時間を費やしすぎた結果である。今大会では限られた時間のなかで密度の濃い討論が実現できるよう、(1)報告の制限時間は20分、(2)約1500ワードの予稿を大会プログラムに掲載、(3)質疑応答に主題から外れた議論を持ちこまないという取決めがあった。しかし報告者が口頭による補足で時間を超過し、会場からも自由発言が相次いだ結果、2発表のみでセッション時間が終了してしまったのである。報告者の欠席以外の理由で報告が割愛されたのは、このセッションだけだった。以下ではまず、都合で割愛された6報告の要旨をまとめ、同セッション全体の関心のありかを確認しておく。

ヴァヴジニャク(Ks. Piotr Wawrzyniak, 1849-1910:プロイセン下院議員)「プロイセン領ポーランド組合連合に参加している組合は、地元地主層の信用需要を満たせるのか」、シフィェントホフスキ(Andrzej Świętochowski)「ポーランド各地区における統計の必要性」は約200ワードの短い要旨のみである。前者は庶民銀行の活動報告(第4節3と年表1を参照)と思われる。後者は、地域の網羅性を期すための統計調査の組織化を唱えていた。作業上の心得として、「愛国的ショーヴィニズムに犯されない、客観性により作業を遂行する、すなわち裸の真実を示す」ことをあげている[Program 1893, 31-32; Pamiętnik 1894, 159]。

ワルシャワの法曹ノヴォドヴォルスキ (Franciszek Nowodworski, 1859-1924) の発表は「対高利貸立法における最近年の転回」に関するものだった。それによれば、経済は基本的に、市場主義や契約説と結びついた自由主義とキリスト教徒の義務である倫理主義の2大原則により運営されてきた。だが19世紀末になり、法的保護の程度を調整して市場の円滑な運営と個々人の生活保障とのバランスを図る新たな動きが出てきた。この基本原則上の転換は、上記2原則に基づく様々な実験、試行錯誤、経験の末に生まれてきた、というのが報告者の主張だった [Program 1893, 26-30; Pamiętnik 1894, 154-158]。

ルヴフ大学講師ツァロ (Leopold Caro, 1864-1939)^(注13) の報告論旨は他と異なり、具体的統計数値を加味した計15ページの完成論文となっている。彼の「ガリツィアにおける農民信用の実情と組織」が詳しく報じたのは農民に対する私営支援 (高利貸業) の実態だった。ツァロは、「この問題を、誰かに対する敵意を掻きたてたい、広めたいと思って扱うのではない。悲しむべき社会状況を知ってもらえば、直接的関係の健全化や、さらには農業労働者信用の条件の向上という問題を、これまでよりも鋭敏に扱ってもらえるだろう、という願いを込めてとりあげるのだ」と最初に強調する。そして公営農民信用が重要か否かを判断する材料として、私営支援の実態を把握する、と報告の目的を掲げた。倫理的関心が高いが、この報告も客観性が重視されているといえよう [Program 1893, 23-25; Pamiętnik 1894, 139-154]。

なお予稿の提出もなかったものの、本セッションには他に、レオの「農民階級労働組合とフランス農業連合 (syndykat) の諸類型について」

(Juliusz Leo, 1861-1918: ヤギェウォ大学教授)^(注14) と「現在の農業危機の慢性的特徴」(匿名) が登録されていた [Program 1893, 4; Pamiętnik 1894, 139]。

さて以上の未発表稿の概観からは、第1に組合・信用、農業・農民、統計という話題の共通性が確認できるだろう。これは、第1章で触れた当時のポーランド経済学の動向と一致する。第2に特にシフィェントホフスキやツァロ報告には、民族主義を避けようとする態度がよみとれる点に注意したい。この点は後のミレフスキ報告にも共通する。この特徴を確認した上で、次に、当日発表の様子をみていくことにしたい。司会のヤギェウォ大学統計学・人口学教授クレチンスキ (Józef Kleczyński, 1841-1900) ならびに、セッションの円滑な運営のために書記に任命されたツァロとジュウトフスキ (Stanisław Żółtowski, 1868-1939)^(注15) は、主題から外れた発言が出ると、その都度、警告を発した。以下の議事において彼らはいかなる発言に対して警告し、それを受けて討論はいかなる方向に最終的にまとまっているだろうか。

1. グウォンビンスキ報告

第1報告「抵当信用と生活保障の接合」(Połączenie kredytu hipotecznego z ubezpieczeniem na życie) の論旨は以下の通りである。報告者であるルヴフ大学法学部教授グウォンビンスキ (Stanisław Głąbiński, 1862-1943) は予稿を読みあげた後、10分程度、口頭で補足した。導入文から判るように、彼はドイツ歴史学派の経済観念を共有している。

「あらゆる経済社会システムは、その社会の発展とともに歴史的に生まれたものであれ、あ

る経済階級・職業に適したものであれ、全社会生活の一部であり表現であり、所与の法・政治・社会的風潮のすべてと密接に結びついている。「貨幣・信用経済の普及」は、「法治国家と自由主義経済システムの誕生」とともに生まれた「自然かつ必然的な現象」である。だが信用経済、特に抵当信用経済は、不均等な社会経済発展のなかで生まれたものでもあり、是正が必要だ。今日、抵当信用は農民層が広く利用しているが、「経済的な経験・教育」がないために返済できもしない安易な借金を重ね、利息ですら未払いに陥る例が少なくない。統計資料によると抵当貸付の年利は5～10パーセント程度である。そこで(1)年2パーセント程度の手数料の支払いにより、(2)債務者の死亡時に債務を帳消しにし、相続人が債務を負わずにすむような、生活保障のための抵当信用制度を提案する。低利貸付支援はすでにクラクフで例があり、英国やドイツでは実践・理論両面で追究されている。「自分の力と(安定した)生活だけを経済的基盤としている勤労者」を支援する保障制度の1つとして、本制度を提言したい[Program 1893, 19-22; *Pamiętnik* 1894, 101-106]。

簡単にまとめると、本報告は農村抵当信用事業の実態を社会問題化し、対策として一種の会員制保険制度(土地を担保に低利で貸付し生活を保障する)への改変が有効だと唱えたものといえるだろう。予想される争点は2パーセントという手数料の利率の妥当性等だが、100年前のポーランド人はいかなる反応を示しただろうか。

- ・ 抵当問題は立法による解決を待つべき(オルウォフスキ Stanisław Orłowski, 1868-1923)。
- ・ 農村の健全な生活の諸条件を守るには、他にも保障すべきものがたくさんある(ナタンソ

ン Kazimierz Natansohn, 1853-1935:ワルシャワの法曹兼金融業者)。

- ・ 各人の土地所有規模は様々で、全員が同じように抵当を利用できるわけではない(スカジンスキ Witold Skarżyński, 1850-1910:経済学者・プロイセン議会代議士)。

以下、初出の人名については調べがついた範囲で生没年や職業を補う。

明らかに放談に近いこれら3意見が出たところで、まず書記ジュウトフスキが発言した。本案は「今までにない」生活保障案であり、「青年層の生活支援」も期待できる。自分の見識の限りでは「現実的」と期待できる。この発言に対して、先のスカジンスキとクフィェチンスキ(Kwieciński)がすぐに同意し、続いて経験に基づく具体的な3意見が提出された。

- ・ 負債者の死亡に備えて負債を分割し、割賦償還する制度はすでにある。またオーストリア領ポーランドでは迷信的な農民にあうよう修正が必要である(ビェリンスキ Stanisław Bieliński, 1871-1954?)。
- ・ ポーランドにはすでに地区ごとの貯蓄金庫がある(ドブジツキ Dobrzycki)。
- ・ 生活保障制度はすでにドイツにあるが、その経験からいうと国の諸立法が生活を最大限に保障する(コミエロフスキ Roman Komierowski, 1846-1924:政治活動家)。

ここで再びジュウトフスキが発言する。どのような修正意見であれ、「過度に一般的なものも個別化しすぎたもの」も望ましくない。「学術大会推奨といえる結論」に繋がるよう考えて発言してほしい。彼がこう注意した後、今度は以下の修正案が出ている。

- ・ 報告者は抵当信用のみ扱っているが、抵当市

- 場は我が国では小さい。運用率の高い個人信用も加えるのが妥当だろう（スカジンスキ）。
- ・我が国の農民は保守的で、価値ある提案でも耳を傾けない。本案を実践するには既存の保守的な諸関係と戦っていく必要がある（ゴールドマン Goldman）。
 - ・前例のない案なので、本当に実際的なのか実践家は疑問に感じよう。そこで理論的に考案された本案が実践に適用可能かどうか、彼らにアンケートをとることを勧めたい（カルクステイン Teodor Kalkstein, 1851-1905：ポズナン地主銀行）。
 - ・カルクステインに同意。また本制度が資本家の懐だけを肥やささないよう、配当金制度を加える必要がある（パチョルコフスキ Stanisław Paciorewski, 1860-1942：法曹）。
 - ・スカジンスキに同意。オーストリア領下ポーランドは零細農が多く、大半が抵当信用を利用できる状況にない（ジャルスキ Bojomir Żarski：ヤロフワフ判事）。

ここでジュウトフスキが3度目に介入する。彼は「特にカルクステイン以降」、本制度を実際にどう運営するか云々という、本報告とあまりに無関係な発言が続いていると批判し、閉会を訴えた。その時点で挙手していたウエビンスキ（Władysław Lebiński, 1840-1907：ポズナン雑誌記者）の発言は認められたが、彼も進行役からすると的外れな発言に終始したため、再び、今度はもう1人の書記ツァロがこう教唆した。本報告は「厳密に学術的な動機づけに基づいたもの」であり、「この方法で様式化されている」。個別地域情況に即した諸意見は「厳密でない」ので意味がない。「学術的に正確な意見は実践とは分ける」必要があるのだと。この後、報告

者が各意見に回答し、質問者が自分の意見を取り下げ、最後に司会が本報告の「正しさ」を法・経済学会は承認するとの採決をとるかたちで、第1報告は締めくくられる [Pamiętnik 1894, 106-116]。

さて第1報告をみると質疑応答がかなり錯綜していた様子が窺えるだろう。しかし2人の書記の勧告のタイミングと内容に注目すると、混乱のなかにも1つの流れがみてとれると思われる。それは「学術的議論」に不慣れた聴衆の発言の中身が徐々に変化していく過程である。書記の発言をみると、学術的思考とは、現実の事象を細かく観察してある問題領域を設定し、それについて統計等の証拠の吟味も重ねて省察を深め、一定の処方箋の見解に到達することを意味したと考えられる。観察と推論の妥当性が評価の対象となる。第1報告では、この「学術性」に即さない意見も排斥はされなかった。だが注意の対象にはなり、その注意には参加者を服させるだけの権威があったといえよう。ジュウトフスキの発言のたびに、コメントの性格が知識人の知的歓談的なそれから政策実践的なものと変化し、最後にツァロが補足すると、皆、自分の発言の学究性不足を理解して、発言を撤回しているからである。第1報告で生じたこの変化の影響は、続く第2報告の討論で明瞭になる。

2. ミレフスキ報告

第2報告「金通貨と社会経済に対するその影響」(Złota waluta i jej wpływ na gospodarstwo społeczne) の大意は以下の通りである。

通貨体制でもっとも重要なのは、経済的に結びついた国同士で通貨価値と交換レートが安定していることである。貨幣経済に移行すると、

社会の様々な側面が貨幣と結びつくようになるので、通貨問題の重要度が増す。主要各国、特に1873年、ドイツが銀本位制から金本位制に移行した。それ以来、ポーランドを含めた銀本位制諸国は深刻な影響を受けてきた。「私はここで、一義的には学術大会の理論家として話しており、「扇動を意図していない」。だが「我が国では政治領域にばかり目がむけられ」、家政に注意が不足している。国同士の金融関係も世界的に強くなりつつある今日、各地の社会経済を守るには、法令や国際協定により通貨制度の安定性を期す必要があることを主張したい [Program 1893, 16-18; Pamiętnik 1894, 116-125]。

報告者、ヤギェウォ大学政治経済学・財政学教授ミレフスキ (Józef Milewski, 1859-1916) による補足説明は、実に40~60分に及び、19世紀に広まった金本位制により世界各地で生じた経済危機が詳細に語られることになった。基本的には、貧困等のポーランドの現状を理解するために通貨政策に着目する意義を唱えた発表といえよう。特に読みとれるのは、ドイツ対ポーランドという具体的対立軸を、通貨政策に起因する全世界規模の社会経済危機の一事例として把握する視点に、理解を促す研究姿勢である。

続く質疑応答ではまず、最初のコミエロフスキ発言 (ドイツの金本位制導入は政治的意図による。我々は反対する。新聞の啓蒙不足で大衆はこの問題を知らない) が完全に無視された。また観想的コメントを寄せたコロステンスキ (Zygmunt Korosteński: 物理学者)^(注16)や、今日の危機は似非理論が原因ではないかとしたクシェル (Władysław Kuszel: ワルシャワ特派員) も、議題と無関係として、今回は司会から発言を差し止められた。

議場を二分したのは、ウィーン中央議会の代議士で自ら製油事業を興していたシチェパノフスキ (1846-1900) の発言である。「科学、すなわち理論科学とは、かなりの程度、論理のもの、厳密な理解のもの」である。「厳密な論証も、ある種の諸前提に基づいて高等教育的なものであり、その観点からいって今日の講演はいかにも専門家的」だった。「私もかつて理論的視点だけで問題を眺めていたことがある」。が、今は「実業家、技術者として、いつも意外に思っている。今日、政治経済科学では機械や技術の進歩の巨大な影響をどれだけ無視している」のだろうと。実践家の眼でみると、今日の (農村) 危機の主要因はむしろ、鉄道等の輸送技術の向上と流通網の飛躍的拡大がもたらした競争である。「実践的人間はあれこれの原則をもつのではなく、ひたすら、作用している全影響を根気強く観察する」ことが肝要だ。この発言には大拍手が送られ、シュウドジンスキ (Zygmunt Szuldrzyński, 1830-1918: 製造業者) とスカジンスキが立て続けに賛意を示した。ただし注意すべきことに、彼らは、シチェパノフスキによる批判の中心をなした理論家対実践家という二分法には触れず、ミレフスキとの見解の相違を、金本位制と流通、いずれが今日の危機の原因かという推論の違いとして受けとめ、議論を進めている。

さて第2報告でジュウトフスキが起立したのは、このような対立軸に落ちついたところで、シチェパノフスキを批判するためだった。彼は「通貨が何の役割も果たさず、価値に何も影響をもたない」といえるのかとシチェパノフスキを問いただし、報告と直接関係のないコメントだと論難した。また「目下の議論に参加してい

る非専門家」のために大会としての結論に達せない、と激しい口調で会衆を批判した。これに前後して発言は通貨の話題へと戻る。ただし以下のように、議論は報告の主題ではない複本位制論の是非に集中した。

- ・通貨危機の性格と重要性は理解できたが、通貨的要因のみ扱った点で不満が残る。歴史を鑑みると、報告者の主張する金銀複本位制が「幸福な経済の守護神」となるとは思えない。ただし「金は稀少で、その価値も高騰している。それゆえ、第2通貨の導入は事を容易にし、通貨危機を緩和するかもしれない」という点で、報告者に反対はしない（スリゴフスキ Adolf Suligowski, 1849-1932：ワルシャワ自由図書館長）
 - ・「今日の複本位制論者がもっとも好む議論は、諸悪の根源は1873年に導入された金通貨であり、すべてはその後に続いたというもの」。だが実際は今日における産業・通商関係の発展が原因である。通貨が管理、特に国際的に管理されたことは古代より1度もなく、通商関係が発展した結果、貨幣の多様性が円滑な通商を阻害するという認識が広まり、(歴史上初めて) 各国は金本位制に移行した。我々もこの流れを止められない。ただし金本位制が有害なことは間違いなく、それを換える努力は必要だ（グウォンビンスキ）。
 - ・貴「金属は取引商品の地位にあるべきで、公認交換手段となるべきでなく」、通貨も「相互信用の表現」で、実在物に依拠すべきものではない（チェシコフスキ Cieszkowski）^(注17)。
- これらの発言の後、最後に報告者ミレフスキによる返答があった。が、その記録はない。内容があまりに「雄弁で卓越」していたので、速

記タイプライタで記録しきれなかったと報告集にはある。大まかには最後の話者グウォンビンスキとチェシコフスキの見解に基本的に同意し、「それ以前の話者の中傷に対しては、金通貨が危機の唯一の原因であるかのように話したことはなく、他の諸要因を補完し、強めているといった。同様に準備の整った複本位制計画の話でもない」と反駁したと記されている [Pamiętnik 1894, 125-139]。

以上、第2報告をみると、ここでも質疑は錯綜している。が、その原因は一義的にはミレフスキ本人にあるように思われる。彼は通貨危機の模様を全世界規模で例証することにより、現状をたとえばドイツの陰謀等と政治に還元したがる風潮の近視眼さを批判することにとらわれすぎたのではないだろうか。結果、発表の焦点がぼやけ、聞き手は金銀複本位制を提唱したミレフスキの近著^(注18)から理解に努めた。そのため最後に、複本位制に話が集中したのではないかと思われる。全体として第1報告後の討論と比べると、今回は知識人の歓談ないし過度に実践的な発言が減り、観察・推論・整理という手続きを踏む発言が増えているといえるだろう。

当時、ポーランドでは、時事的問題の解決に間接的に関心を払う経済学は、社会の趨勢や諸問題に対して鋭敏な意識をもつ多くの人々により学ばれていた。たとえばビェリンスキやシチェパノフスキたちも、自ら農村信用や経済学関連の著作を著し、この分野に一定の見識をもっていた [Bieliński 1891; Szczepanowski 1888]。そのような経済学「界」の同心円的な広がりのおかげで法・経済学会は営まれていた。学会は一般に開かれており、開催都市や農業組合が協賛して代表が招待され、雑誌記者や特派員、学位未

取得者が出入りした。しかし議事録が示すように、学会が推奨したのは異業種間の意見交換ではない。確かな証拠と緻密な論理に基づく厳密な科学性だった。シチェパノフスキたちも学会では素人扱いされ、自ら理論家でないと考えていた。さらに科学性の遵守という注意は、出身地域や世代に関係なく大きな知的権威を發揮した。とはいえ、その科学像は現在の通念と異なっていた。グウォンビンスキたちの報告は、今日の規準では学術的ではあっても理論的とはいにくい。だが当時は特定の経験的現象を観察し、それを承認された操作で帰納し、現実の諸問題に対して合理的解釈を施すものに対し、科学的・理論的という形容詞が与えられていた。そしてこの科学像は実践家にも学者にも共有されていたのである。たとえば先出のクシェルは「周知のように、あらゆる理論は生の現象の観察から抽出された諸提言の結合から生まれる。他方で理論は実践にも大きな影響力をもつ」と述べている [Pamiętnik 1894, 134]。

Ⅲ ポーランド経済学術専門誌 *Ekonomista*の創刊

前節でみたような科学性重視の姿勢は、学会だけでなく、同時期に創刊された専門雑誌にもみられた。1901年に創刊された(雑誌上は1900年号)ポーランド初の経済学術誌『エコノミスタ』(*Ekonomista*)は、「科学と生活の必要に尽くす季刊誌」(*Kwartalnik poświęcony nauce i potrzebom życia*)という副題を掲げ、学術・理論志向を明瞭に打ちだした。先述のミアノフスキ金庫から唯一、助成を認められたこの経済学専門誌(1901～1905年まで助成)^(注19)は、「ポーランド実

証主義を喧伝した雑誌」と評されるとともに、今なお当地における理論経済学系雑誌の最高峰の1つであり続けている^(注20)。

注意すべきは、同誌には前身として、1890年にルヴフで創刊された*Ekonomista Polski*(以下*EP*)^(注21)が存在したことである。*EP*はオーストリア領の進歩派ポーランド知識人が編纂した刊行物の1つであり^(注22)、編集委員は、パヴリコフスキ(Jan Gwalbert Pawlikowski, 1860-1939)やシチェパノフスキをはじめとする9名だった^(注23)。実は、1894年まで続いた*EP*は、経済理論誌的色彩が弱く、むしろ時事評論・啓発誌的だった。雑誌の基本的性格が改変された背景、それを本節では前節同様、1893年の大会記録に残された当事者の議論から探る。それにより、当時の経済雑誌もまた、科学性と非民族主義が重視されたことを確認する。

なお*EP*問題の討議は当初、予定されていなかった。以下のパヴリコフスキによる*EP*宣伝が許可されたのは、偶然、報告予定者が会場に現れなかったからである^(注24)。しかし彼の発議は重要性が認められたのだろう。その後、大会中の空き時間を利用して計3回の討議が実現している。司会とりまとめはジュウトフスキが行った。

第1回目(12日午前)：パヴリコフスキが雑誌見本を会場の聴衆に配り、物質的支援と定期購読・編集協力を仰いだ。演説趣旨は次の通りである。

現在、法学者は独自に法学専門誌『行政・司法評論』(*Przegląd administracyjny i sądowy*)を擁する^(注25)。対して経済学者は大会のみが唯一、互いの研究を知る機会になっている。経済学者も全ポーランド規模の専門雑誌をもつべきでは

ないだろうか。*EP*は現在、ポーランドで唯一の経済専門誌である。ぜひ支援してほしい [*Pamiętnik* 1894, 192]。

第2回目(12日午後)：パヴリコフスキによる以下の補説から始まる。

*EP*に「党派的な目的は一切なく」、純粋にポーランド「全民族に尽くす」ことを目標としている。「民族(naród)的・宗教的問題、この2つの問題は弊誌にとって不可触(*noli me tangere*)である」。「あらゆる議論より上位にある」民族的問題以外をすべて「弊誌は非党派的に扱う」準備がある。それゆえに他領域在住の研究者からもしかるべき支援を仰ぎたい。*EP*がオーストリア領の問題だけでなく全ポーランドにも関心を払っていることは、「ポーランドにおけるロシアの25年」(25 lat Rosyi w Polsce)や「数字にみる西欧におけるポーランド」(Polska na zachodzie w świetle cyfr)といった論文も掲載しているので明らかだろう。

彼の論理をよみとくと、まず自由主義や社会主義といった政治的主張により徒党を組むことを党派的とよんで嫌悪し、祖国ポーランド経済の発展のために皆が一丸となって知恵を出しあうような雑誌構想を唱えている。彼は、*EP*が資金難なのは他地域からの支援が乏しいからで、それは*EP*がオーストリア領だけを対象とする雑誌だと先入観をもたれているからだと考えた。従って*EP*が全国誌だと理解してもらえば、他地域から協力を仰げるはずだと期待した。つまり彼は、非党派性と全民族志向の情理が他地域の人々の心を動かすと踏んでいたと考えられる。しかし彼の状況判断の誤りが、続く議論で明らかとなる。

まず12日午後の会場の反応は、「ポーランド

におけるロシアの25年」が印刷された段階で、ロシア領での出版は不可能(コニッツ Henryk Konic, 1860-1934:ワルシャワ法曹)、「プロイセン領下のポーランド人に経済的教養がもっともあるだろうから」、「編集委員会を、ここポズナンに創るのが最善だろう」(クウォブコフスキ Stanisław Kłobukowski, 1854-1917:ルヴフ)、今大会には大会報告集を刊行する予定があるので、*EP*からの出版とすれば読者数が増えるのではないか(ジュウトフスキ)の3つだった。これらの反対意見が出たところで討論はいったん打ちきられ、翌13日の全体会開始1時間前の参集と討論の継続が提案されている [*Pamiętnik* 1894, 218-220]^(注26)。それゆえ、翌朝の討論には12日より多く、かつ関心の高い人々が参加したことが予想される。

第3回目(13日朝)：*EP*の定期購読制度に関する意見交換に集中した。

第1発言者はスリゴフスキで、彼は公共図書館司書としての経験、とりわけ創刊以来2年間購読してきた経験を踏まえ、現状では「全地域での購読が難しい」ので*EP*の定期購読制に見直しが必要だろう、と述べた。第2発言者はスマジェフスキ(Tadeusz Smarzewski, 1857-1936?:ワルシャワ法曹)で、雑誌編集者の立場から定期購読制という運営方法に再考を促した。「しびれを切らして*EP*を毎号待っている読者をとっても多く知っている」が、残念ながら現状の*EP*は地域によっては読めず、また欠号もある。さらに定期刊行物なので、たとえば1冊、手元に入手すると、ある論文は連載の最終部分だけ、別の論文は序論だけという不便がある。そこで単行本での配本とし、書店でも購入できることを望む。この発言には同じく雑誌編集者

だったケンペネルも同意した。つまり、発行者である編集者と受取手である公共図書館長という雑誌の流通実態にもっとも詳しい人間はともに、定期購読制度が「全国誌」化の障碍となると指摘したのである^(注27)。

ここで注目されるのは、先述のスリゴフスキが「*EP*はあまり理論的でなく、純粋に学問的な問題を扱っていない」という風評があるとも指摘した点である。評論の質はいいので、「厳密に科学的な季刊誌より」需要が高い可能性はある。だが自分の目でみても確かに「*EP*はむしろ評論的性格を有した」雑誌だ。この指摘から窺えるのは、*EP*は科学的・理論的でなく、学術雑誌ならぬ「評論」誌だと蔑む判断が、購読を控える直接的理由となっていた可能性である。この点に注目するなら、大会記録の掲載を勧めたジュウトフスキの助言も、大会については「学術」大会として全ポーランドの支持があるので、読者層の拡大が見込めると意図してのことだっただろう。またポズナンへの委員会設置を推したクウォブコフスキ発言も、理論への知悉が経済学術専門誌としての権威を確立する上で重要だという認識があったからだと考えられる [Pamiętnik 1894, 257-259]。

このように会場の議論を整理すると、*EP*の汎民族志向を訴えれば皆が挙って支援するはずというバヴリコフスキの状況判断は、誤認だと推測される。また（「ロシアにおけるポーランドの25年」ならぬ）「ポーランドにおけるロシアの25年」では出版許可が下りないとするコニッツの指摘は、一見、当局の検閲が*EP*普及を阻害したかによみとれる。が、スマジェフスキやスリゴフスキの発言を踏まえると、検閲よりも基本的なインフラの整備不足が主障碍だったと考

えられよう。発言内容から判断して、コニッツは*EP*を読んでいない可能性が高い。ロシア領における*EP*流通状況を知らずに発言した可能性もある。

従って、*EP*販売網が他地域に拡がらなかった理由は、会衆の反応からは定期購読制と評論誌的性格だったと推測される。むろん1893年の討論だけで原因は特定できない。が、その後の同誌は明らかに科学化路線を打ちだした。翌1894年の刊行を最後に*EP*は休刊する。そして1901年にミアノフスキ金庫の助成が認められてワルシャワで再刊されたとき、雑誌名からは「ポーランドの」という形容詞が除かれ、ただの*Ekonomista*になった。また時事評論的論説が廃され、生活の期待に応える科学雑誌というスローガンが掲げられた。最初は雑誌の体裁が一定しなかったが、1904年に歴史学派経済学者ジェヴルスキ (Stefan Dziewulski, 1876-1941; 1928年まで編集長) が編集長に着任すると、論文 (rozprawy)、書評 (sprawozdania)、論争 (polemika)、年表 (kronika)、文献目録 (bibliografia) を中心とする構成に落ちついた。同誌は科学の精神を尊重する論文なら、投稿者の政治的背景に関わりなく受け入れた。たとえば英国の協同組合運動について寄稿したクルナトフスキ (Jerzy Karol Kurunatowski, 1874-1934) は法曹で、後、中央統計局GUSで貿易・産業政策/史専門家になった。フランス・サンディカリズムの動向を伝えたポズネロヴァ (Zofia Posnerowa, 1877-1924) は後、ポーランド共産党員である [Kurunatowski 1911; Posnerowa 1912]。

本節で登場したバヴリコフスキは、前節のグウォンビンスキとともに、民族主義色が強かったとされる国民民主党的の党員である。しかし議

事録が示すとおり、法・経済学会はグウォンピンスキの発表に敬意を払ったが、パヴリコフスキの要望を退けた。つまり学会は、自由主義や社会主義、さらに非党派的汎民族主義というイズムとも異なる論理で行動していた。そして1900年以降の『エコノミスタ』も、汎民族主義も含めた党派性は不問、ただし現実の諸事象の観察を報告しあい、より説得的で完璧な理論の構築をめざす科学の一員たれという、以上のような気運のもとに「創刊」されていたのである。

IV ワギェフスキの信用組合論

では最後に、このような気運のもとで議論された組合論の具体的な中身について、詳しく検討していきたい。当時、組合専門家とよべる研究者は何人か出現した。だが本稿では、彼らの議論の断片をつなぎ合わせて、集合的に同誌上の組合論を特徴づけるのではなく、当時、学術的にもっとも高く評価された研究者を1人だけとりあげ、その人物の論理スタイルの丹念な再現に努めることにしたい。これは、研究論文が立論全体をみることにより初めて、著者の意図や思考の流れを適正に判断し、かつその論文を高く評価するような周囲の関心のあり方、学識水準をより精確に逆照射できると考えるからである。以上の観点から本稿で検討するのは、ワギェフスキ (Cezary Łagiewski, 1876-1936)^(注28)の「信用組合」(1915年)である。

上掲論文を扱う理由は、第1に、信用組合が当時のポーランドでもっとも活況を呈した協同組合形態であり、その分、単著も含めた論考数が相対的に多かったからである^(注29)。第2に彼が当代を代表する科学的組合研究者と考えられ

るからである。後掲の表1から明らかなように、彼は当時、経済科学誌『エコノミスタ』にほぼ毎年、掲載された組合運動年表の大半を執筆した。またポーランド3分割地域、リトアニアやドイツ等、各地域における協同組合・信用組合事業の統計分析、ポーランド組合運動人物伝、関連文献の書評等、同誌にもっとも多くを論考を発表した。さらに同時代の多くの研究者が、彼の研究を参照していた^(注30)。第3に、同稿が、ワギェフスキが長年の研究成果を踏まえた「協同組合理論」(teoryja kooperatyizmu)の構築を明言したものであったからである [Łagiewski 1915, 256]。

ただし彼の論文は、当時としては珍しいことではないが、引用文献の提示方法等に不備が少なくなく、全体の構成もひどく変則的である。基本的には統計分析論文であり、会員・組合数、歳入・歳出等の数値の増減を検討し、事業が拡大・縮小したと思われる時期を特定し、それに影響を与えたと思われる外部要因を指摘することを主目的に、記述が進む。しかし、全体の展開は、最初に19世紀半ばのドイツ信用組合革命立役者2人の思想が整理され、次に「世界中」の組合運動の概観(西欧・東欧各国、ロシア、アジア^(注31)、南米各国まで約30ページ)が続き、さらにポーランド3地域が言及され、最後に彼の洞察の結果が述べられる構成になっている。つまり記述が拡散している^(注32)。そこで、本節では以下の3点から整理し直して、彼の論理構造全体を析出することにしたい。

1. 執筆目的

先述のように、同稿は協同組合理論の構築を最終目標として、信用組合を取りあげている。

具体的には「できるだけ幅広く一般的な信用組合の統計資料を提示すること」により、組合発展「史上の重要なモメント」をみつけることを目的とする。ポーランドにも言及するが、「我々の信用組合の特定の歴史を、ここで強調する意図はない」。ポーランドに触れるのは、我が国にも信用組合運動があると高らかに称揚するためではない [Łagiewski 1915, 243]。ワギェフスキはこのように断っている。

ではなぜポーランドを扱うのだろうか。明言されていないが、論理展開からすると、ポーランドの組合運動が外国から輸入された試みだったからだと考えられる。論文にはこうある。

- ・第1に、三国分割前、ポーランドにも組合・貸付金庫をおく試みがあった（シュモラーに依拠して中世ポーランド金融史を研究したバラノフスキ [Ignacy Baranowski, 1879-1917] による指摘 [Łagiewski 1915, 202, 243]）。
- ・第2に、ドイツの組合はドイツの中世以来の経済活動拡大の末に発明された。

経路依存的に経済発展過程を検討する歴史学派経済学者なら、この2つの知見から次のようにポーランドを扱う意義を修辞したのではないだろうか。まずポーランドは、中世まで隣国ドイツと同じ経済発展の道を辿っていた。だが三国分割により同運動発生の経路が一旦断たれた。その後、外国から輸入されて、組合運動は再出発した。それらの運動は、各分割国の異なる政治経済体制に有機的に組みこまれて実践されている。つまりポーランドは、同運動の起源と発展過程、周囲の諸条件との関係を（ドイツよりも）単純な環境下で観察し、比較し、理論化を進められる格好の研究対象となる。仮に理論化のための材料としては不十分でも、最低限、ドイ

ツとの比較という意義はある。彼はこのように考えて、「純粹に理論的な一般化」をめざしてポーランドを検討すると表明したと推測される。

2. ドイツ信用組合の評価基準

ワギェフスキは、ある面で現在と著しく対照的な信用組合論を展開している。

彼はまず19世紀半ばのドイツ信用組合革命の立役者、ライファイゼン (Friedrich Wilhelm Raiffeisen, 1818-1888) とシュルツ (Herman Schultze z Delitzsch, 1808-1883) について、国家の厳しい監督下にあった19世紀前半までの貸付金庫と、「ラサール型立法プロジェクト」(Ferdinand Lassalle, 1825-1864: 国家社会主義について言及しているであろう) が実現できなかったことをなし遂げた、と称揚する [Łagiewski 1915, 202, 205]。今日の開発経済学でマイクロファイナンスと呼ばれる事業形態が、その中身だった。現在の同事業の基本的定義は、近代的な銀行や信用組合が未発達で、高利貸し等のインフォーマル金融が強い途上地域において、貧困層や低所得者層を対象に、貧困緩和を目的として行われる小規模金融である。貧困層が適正な価格で適正なサービスを受けられる制度を構築し、自活力向上により貧困からの脱却を促すのを基本的目標とする。必然的に収益性の低い小口取引が主になり、営利性を追求しにくい。他方で道徳的なインセンティブは得やすい性格を有する^(注33)。ワギェフスキも、両者がともに貧困層や低所得者層の「空腹を満たすため」という素朴な人道的関心から、事業を始めたと言及している。それゆえ、マイクロファイナンス事業の性格そのものについての彼の理解は、今日それとおよそ共通しているといえよう。

しかし、シュルツ型－ライフアイゼン型の間に存在する具体的実施形態の差についての説明は、今日のそれとかなり異なる。現在は主に地理的要因で説明するのに対し、ワギェフスキは両者の教養的背景の差で説明するのである。すなわち、まずシュルツ型と呼ばれる形態を、現在は都市適応型とする。都市の場合、気軽にアクセスできる短期運用資金の提供に需要がある。資金の回転が速い都市では、運営コストが低く抑えられる。その結果、マイクロファイナンス自体が営利機関として独立し、経済的合理性を追求できる可能性が高くなるとする。対してワギェフスキは、シュルツの法学的素養が事業形態に影響したと解説する。「資本なき企業は存在しえない」ので、手数料の徴収は必須である。また「人間が普遍的でありえないように、組合も1つの目的のために従事すべき」である。それゆえ、「利害が一致する人で連帯し、義務に基づきながら、閉じられたサークルのなかで相互に扶助しあう」のが適当である。このような熟考から生まれたシュルツ原則は、(1)会員から1割の手数料を徴収し、「手工業者が、連帯保証によって必要な道具や物資を事前に購入できるように」図り、そこで得られた利益を会員に配当金として還元する、(2)金庫業務のみに携わり、仕事の斡旋等の仲介業は行わない、(3)「すべての労働は支払われる必要がある」ので、組合事業に関わる労働すべてに報償を支払うというものだった。ワギェフスキによれば、こうした仕組みはシュルツが法律家的な論理を生かして「実践的であるだけでなく、理論的に正確に調べた」ために生まれた。そのような理論的吟味があったからこそ、「自助のスローガンのもと」、彼の活動は着実に「小市民階層の需要

に応えた」のだという [Łagiewski 1915, 205, 208]。

他方、ライフアイゼン型と呼ばれる運営形態は、今日では農村事情に即して変容した組合様式と解説される。元来、農業は、季節や年によって収入が変動しやすく、標準的なローンの返済計画が立たない業種である。そのため農村では、起業家支援よりは、世帯運営安定化のための資金環流の円滑化、資産運営能力の強化が目的となる。事業拡大のような動機づけも働きにくいため、借金の踏倒しが借り手にとって最大の経済的得策になるという陥穽がある。これに対してライフアイゼンは、農村に残る古い地縁的結合を生かして性悪説対策を図り、組合運営上の困難を克服した。今日ではこう理解される。貸付金の未返済を不名誉とみなす周囲の眼や、農村共同体内部で働く機会の剥奪といった社会的な圧力といった、いわゆる社会資本を利用して事業実現を図ったと説明するのである。

対してワギェフスキ時代の人々にとり、ライフアイゼンはひたすら「偉大な心をもった」、「慎ましい博愛主義者」だった [Łagiewski 1915, 203, 204]^(注34)。さほど教養がなく、事業の進め方もシュルツに比べて場当たりので、むしろ実際の経験から事業運営方法を学んでいった。「最貧の人々のために昼夜を問わず、市価のほぼ半額でパンを焼く」。『善行組合』の名の下に、仕事の仲介や児童の世話等信用組合以外の活動にも挑戦するが、うまくいかないと判って、すぐに信用組合活動のみに事業を一本化した。また官僚（市長職）だったので転勤があり、事業の継続性という点で足かせを嵌められていた。が、その職業だったからこそ「農村が必要としているもの、必要としていないものが判った」、

すなわち「農村には財産はあるので、お金だけが必要」なのだと思えた。ワギェフスキは、このようにライフアイゼンの活動の様子を説明する。そして、このような実践の末に生まれたのが、次のようなライフアイゼン原則であったと続ける。すなわち、「1人が全員のために、全員が1人のために」というスローガンのもと、(1)会員制をとらず、(2)組合内における義務作業は、名誉的（無報酬）作業とし、(3)予測外の出費に備えて金庫自体の財力をできるだけ高めておく（収益型・流動型資産の運用をしない）といった諸原則である。

さて、ここで注目されるのは、これらの原則は、(1)5000人程度の住人で、(2)全義務を担う連帯責任感があったような場所で活動したからこそその原則にすぎない、とワギェフスキが評価する点である。「連帯責任が十分な資本になる」と証明したことはライフアイゼンの大きな功績である。しかしこの原則では「近しい者同士でしか」組合がくめず、「拡大」が見込めない。彼の事業は「文化的・物質的必要性を満たしたため」、確かにドイツ以外の地域にも急速に普及し、農民層の金銭的需要に応えた。しかしこのような発展はあまり意味がない。ライフアイゼン型自体は事業規模を拡大できなかった。それは彼が自分の事業の理論的省察を徹底して押し進めなかったことに起因する [Łagiewski 1915, 204-206]。これがワギェフスキの評価方法だった。つまり彼は、心理学的・社会学的洞察をどれだけ深め、事業をどれだけ普遍化させたかに両事業の評価基準をおく。それゆえに彼はシュルツ型により共感的評価を示すのである。ここからワギェフスキの評価基準が現代の一般的なそれと異なることが確認できる。彼の場合、一

般モデルから演繹して都市型－農村型という相対的合理化を行うのではない [たとえばBanerjee, Newman and Guinnane 1994]。特殊モデルの帰納からより一般的な効率的経済モデルの構築をめざそうという発想である。そのため理論的省察の出発点が、実際に規模の拡大に成功している事業の秘訣を探ることにおかれるのである。

なおワギェフスキは、政府との協調性ないしは社会主義との距離という点でもシュルツを評価していた。彼は、たとえば「組合運動は、連帯概念を強調し、全員のための労働という理念を基本とする点では社会主義と似ているが、新原則に基づいて国家を再編しようとは考えていない点で社会主義と異なる」というシュルツの言葉を引く [Łagiewski 1915, 205]^(注35)。シュルツ原則は、「社会主義者も保守主義者も満足させ」ず、さらに「国家だけが組合運動を担える」と考えるラサールにより酷評された。が、そのラサールをデマゴグと批判したシュモラーが誰よりも早くシュルツに着目し、高く評価した。実際、シュルツ原則の洞察は非常に深い [Łagiewski 1915, 208-210]。彼がこう評価したのは、「政治的アジテーションを目的とした組合運動」がいずれも「悲しい運命」を辿ったからだだった^(注36)。つまり彼は、経験的事実と経済的効率性^(注36)の見地から、政府と敵対的であることも非実践的だという洞察を導くのである。

3. ポーランド信用組合の評価方法

最後にポーランドの事例分析も、非民族的志向と現実からの帰納という発想に基づいて行われることを確認する。ただし理論化をめざすワギェフスキの議論は、統計資料の提示と、自説に直接関わる具体的事件の紹介だけなので、こ

年表1 プロイセン領

1861	ポズナンに工業者貸付組合 Towarzystwo ⁽¹⁾ Pożyczkowe dla Przemysłowców 誕生
1871	ポーランド被雇用者組合連合会 Związek Spółek Zarobkowych Polskich ⁽²⁾ 発足 (後、ポーランド被雇用者・経営者組合連合会, Związek Spółek Zarobkowych i Gospodarczych)
1873	シャマジェフスキ ks. Augustyn Szamarzewski (1832-1891) が出資者となり庶民銀行発足
1885	被雇用者組合連合会銀行 Bank Związku Spółek Zarobkowych 設立 (1886の説もある)
1891	ヴァヴジニャクが庶民銀行継承
1904	被雇用者組合連合会が国際組合連合会に加盟
1911	アダムスキ ks. Stanisław Adamski (1875-1967) が庶民銀行継承

(出所) 主に Piętka et al. [2001a, 2001b] を用いて筆者作成。

(注) (1) towarzystwo と stowarzyszenie は、英語ではそれぞれ company と association に近い語感をもつ。語義上は前者が結合したものが後者なので、事業規模は後者のほうが大きいと推測される。だが、各団体の事業実態の詳細が判っていない現段階では、その名称が実態に即して、たとえば当局の一律の方針のもとで付与された類のものなのか、それとも自称にすぎなかったのか、といったことが判断できない。そのため、本年表では spółka も含めて、一括して「組合」と訳出しておいた。

(2) 同連合会は、1893年政経学会大会に協賛し、プログラム巻末に広告を掲載している。それによると、当時、次の商品の売買を行っており、かなりの活動規模だったことが窺える。①すべての外国貨幣（紙・金・銀）、②ワルシャワ・ルヴフ・クラクフ・バリ・ロンドン・ウィーン・ベルリン・ペテルブルグ・ニューヨーク・ローマ、他の外国都市で発行された為替、③抵当・借用他、国家・ギルドが発行したあらゆる証書 [Program 1893]。

の時期の同運動全体の知識がない日本の研究者に判りにくい。そこで3分割地域の組合発展の様相を2次資料で補足した上で、彼の思惟の枠組みを提示することにする^(注37)。

まずプロイセン領では、年表1から判るように、カトリック司教を中心に庶民銀行事業が開始された。定例会は毎年、各都市の持ちまわりだったが、1907年以降はポズナンのみで開催されるようになる。統計資料の収集や機関誌の発行等も行われた。1860年代末までに30前後の連合が誕生し、農民・手工業者等を相手に幅広く銀行業務の多角化が進む。1870年代以降、各組合の連合会、そして中央銀行の設立も実現した。以上の2次資料の記述からは、同領の事業が、ごく初期から私企業的な性格を有しながら、規模拡大にむけた統合を進めていた様子が窺える。次にオーストリア領では、組合による低金利小口融資が公的に支援され、零細農家の生活基盤改善が図られた。1860年代の相互扶助連合は、

都市部を拠点に、近隣の貿易・手工業者にも投資した。が、同連合は基本的に、大きな出費を相互に扶助しあうことを目的とする、日本の「講」に近かった。年表2から判るように、1873、1907両年の関連法案採択が事業の拡大、集約化に寄与したのである。中央金庫の設置は、組合金庫の規模拡大に伴い、金庫のための融資基金が必要だと判断されたためであろう。2次資料からは、政府主導の法整備が先行したところに同地の特徴があると判る。

最後にロシア領について述べよう。今日の2次資料では、ロシア当局からの民族的弾圧により組合運動の発展が最後まで阻害され、結果的に、先の2地域に比べて著しく発展が遅れたことになっている。だが年表形式でまとめ直すと、運動関連の具体的事件は他の2地域とほぼ同時期に発生していることが判るだろう(年表3)。その内実については、確かに多くの留保を要する。たとえば1889年、多くの貯蓄貸付組合が信

年表2 オーストリア領ガリツィア

1860s	手工業者-工業者-住民相互扶助組合 Stowarzyszenie Wzajemnej Pomocy Rękodzielników, Przemysłowców i Mieszczan がプジェジヤニェ・クラクフ・ルヴフに誕生
1873	組合設置手続きを簡略化する統一法典が通過
1874	ポーランド被雇用者-経営者組合連合会 Związek Spótek Zarobkowych i Gospodarczych
1890	ステフチクがチェルニホフにライファイゼン式共済貸付組合 Spółka Oszczędności i Pożyczek 設立 ⁽¹⁾
1899	ルヴフに共済貸付組合全国後援局 Krajowy Patronat dla Spótek Oszczędności i Pożyczek 発足, ステフチクが局長に着任
1904	融資元としてルヴフに共同資本銀行 Związkowy Bank Akcyjny 誕生 ⁽²⁾
1907	ガリツィア議会, 農業組合全国中央金庫法を可決
1909	農業組合全国中央金庫 Krajowa Centralna Kasa Spótek Rolniczych 操業開始

(出所) 年表1と同じ。

(注) (1) 農村信用組合は一般にライファイゼン銀行とよばれるが、ガリツィアでは、この後、ライファイゼン式による raiffeisenkami という言い方ではなく、ステフチク派式による stefczykówkami という言い方が普及することになった。ステフチクは、ポーランド組合指導者第一回会議 (I konferencja Przewodników Polskiej Kooperacji, 1918年2月, 於ルブリン) 開催を主導した人物であり、今日、ポーランドにおける組合運動の第一人者と認められている。そのため、今日、ポーランド最大の組合金庫 (SKOK: Spółdzielcze Kasy Oszczędnościowo-Kredytowe) のひとつは、「ステフチク記念」の名を冠している。

(2) ワギェフスキ論文を含め、当時の『エコノミスタ』誌掲載論文の記載では、1902年に Akcyjny Bank Związkowy である。ポーランド語の場合、形容詞は名詞の前に来るか、後に来るかによって意味が異なってくるため、これは実態を検証した上で特定を要する。

年表3 ロシア領

1869	プウォツク, ワルシャワに消費者組合誕生
1870	ワルシャワ工業者貸付金庫 Kasa Pożyczkowa Przemysłowców Warszawskich
1872	ワルシャワ相互信用組合 Warszawskie Towarzystwo Wzajemnego Kredytu
1889	ロシア当局, 組合を禁止, 以後, 農業信用組合が主流に
[1896	ロシア政府, 多くの相互信用・零細組合 (貯蓄貸付・信用組合) 合法化] ⁽¹⁾
[1898	スプロノヴィチ Józef Supronowicz のイニシアチブにより事業開始] ⁽¹⁾⁽²⁾
1901	部分的合法化: 1905年以降に消費者組合運動が活発化, 組合同士の連携強化
1903	協同組合委員会 Komisja Spółdzielcza 下に商工業支援組合 Towarzystwo Popierania Przemysłu i Handlu 誕生 [1904 改正法の制定]
1910	信用金庫 Bank Towarzystw Spółdzielczych 発足

(出所) 年表1と同じ。

(注) (1) 年表中 [] はワギェフスキ論文のみに登場。現在の文献と大きく異なり、年表が混乱している。

(2) スプロノヴィチという人物については、今日の資料では確認がとれていない。ワギェフスキの言に従うと、1896年の合法化を受け、最初にワルシャワ零細信用組合を開始したのがスプロノヴィチであり、その後、同様の組合活動がプジェジーニ (Brzeziny), クリモントウフ (Klimontów) 両市で始まったことになっている [Łagiewski 1909, 124, n. 2]。

用組合へと改組された。貯蓄貸付組合は「講」に近く、信用組合は一貯蓄貸付組合を一会員として統合して成立する。よってこの変更は本来的には事業拡大といえる。だがロシア領では、信用組合は逆にライファイゼン型を採用し、農

業者を主たる顧客とするようになった。結果、信用貸しから新たな資本が発生する道が断たれた。1905年以降、都市部では生活防衛的な消費者組合運動が盛んになる^(注38)。このようにロシア領における発展史は、不透明な部分がかかなり

多い。

ただしワギェフスキは、明らかに民族対立という認識枠組みを採らず、もっぱら経済合理的な立場から解釈を加えている。彼は第1に、ワルシャワ信用組合はヴィッテ (Sergei Yul'jevich Witte, 1844-1915) 時代に大きく発展したとする [Łagiewski 1915, 247]。彼によれば、1896年の合法化後、ロシア領では「手形信用機構」(相互信用組合・工業者貸付金庫)と「零細信用機構」(貯蓄貸付組合・信用組合・先物組合)が発達した。また1898年のスプロノヴィチ創業と1904年の新法制定も契機となり、信用組合は発展した。第2に、農村信用組合の普及が遅れたのは、「グミナ (郡—筆者註) 金庫の競争 (相手)」になるという懸念から政府が認可を渋ったからだとする。「当局が見識を改めるのが遅れたために」、
「その発展が長らく遅れたことが残念」だ。が、認可後の伸展は順調で、1912年、中央農業者組合 (Centralne Towarzystwo Rolnicze) 下に農業組合事業局 (Biuro Stowarzyszen Rolnych) が開設された [Łagiewski 1915, 250-251]。彼はこのように認識している。

またもう1つ明らかなのは、ワギェフスキがポーランドにおける事例の比較検討を通じて、組合運動を後押しする立法的支援の効能に着目し始めている様子である。つまり彼は、ライフアイゼン型—シュルツ型という事業自体の優劣の比較から、今度はいかなる法的支援が信用組合の潜在的可能性をもっとも引き出すのかという段階へと、視界を拡げている。すなわち、オーストリア領では、既存のオーストリア民法と信用組合認可制を定めた1852年皇帝勅許は組合を促進するには不十分で、1873年立法がようやく発展を促している [Łagiewski 1915, 254-255]。

もっとも成長を遂げているプロイセン領の組合事業は、「政府との関係に否定的ではない」が、政府の監督を「計画的中央集権型の監督に変える」ことには同意していない [Łagiewski 1915, 246]。ここから、解はこの間にあるのだろうと、ワギェフスキは予測を立てる。ただし、論文そのものは、この点に考察を進めておらず、最後にこうほのめかすのみで締めくくられている。すなわち、組合は、経済的には「常に貸付の簡易化と貯蓄の簡易化」をめざす機構である。多数の事例を観察した結果、「零細信用組合が零細債務者たちと債権者、すなわち国家との仲介役」を果たしていると判った。「この是非については議論の必要がある」。だが国家と協調的に、相互有機ネットワークを確立したとき、組合発展の道はもっとも開けているようだ、と [Łagiewski 1915, 256-257]^(注39)。彼は、長年の観察を踏まえ、さしあたりここまでを理想的な経済モデルの一規準として提示した。

以上のように、当時の代表的な組合研究者の論文は、美学的・観想的態度を避け、具体的個人・民族を排他的に扱わず、経済合理的な解釈を貫くという当時の経済学の方向性に沿って書かれている。また、ある経済現象を観察し、そこから地域的条件等に関係なく一般的に適用できる理論の構築をめざす、帰納的抽象化という方法論も採用している。その方法により「協同組合理論」を模索していた。当時の『エコノミスタ』について、現代のポーランドの経済学者コヴァリクは、経済理論誌を掲げていたわりに、その実質は『社会問題評論』(Przegląd zagadnień socjalnych) だったと評している。また1905~17年の間、大半は雑多な要素の混ざりもので、純粹に理論的論考と評価できるのはわずか4本だ

表1 『エコノミスタ』誌上の組合関連論文一覧 1901~1918年

1901	Towarzystwa i stowarzyszenia rolnicze w Danii [デンマークの農業組合] Towarzystwa ubezpieczeń na życie wobec przesilenia pieniężnego [金銭的危機時の生命保険組合] Wpływ dotychczasowy traktatu handlowego między Rosją a Niemcami na stosunki ekonomiczne [経済関係に対する露独貿易協定のこれまでの影響]	St. Piotrowski St. Fuk H. Radziszewski
1902	Stowarzyszenia rolnicze w Król. Polskiem [ポーランド王国の農業組合] Galicyskie towarzystwa udziałowe [ガリツィア出資組合] Bilans handlowy Królestwa Polskiego [ポーランド王国の貿易収支] Wpływ ceł na gospodarstwo społeczne [社会的経済への関税の影響] Kongres przemysłowo-handlowy w Ostendzie [オステンドにおける商工会議] Nasz handel z Niemcami [対独貿易] Szkolnictwo handlowe za granicą i u nas [海外とポーランドの商業学校]	St. Dzierzbicki ₁ W. Żmudzki A. Wierzechleyski A. Wierzechleyski T. Kraushar St. Kempner ₁ W. Kloss
1903	Angielski ruch kooperacyjny [英国の協同組合運動]	W. Szukiewicz
1904	Ruch współdzielczy w Anglii [英国における協同組合運動] Bank Rzeszy Niemieckiej [ドイツ帝国銀行]	J. Lutosławski ₁ St. Pernaczyński
1905	Historia ruchu współdzielczego w Belgii [ベルギーの協同組合運動史] O spółkach zarobkowych i gospodarczych w W. Ks. Poznańskim i Prusach Zachodnich [ポズナン大公国と西プロイセンにおける被雇用者・経営者組合について] Kooperacya rolnicza w Król. Polskiem [ポーランド王国の農業協同組合] Nowy traktat handlowy [新通商協定] Biura wywiadowcze o zdolności kredytowej [信用格付調査事務所] Wisła jako droga komunikacyjna i handlowa [交通・貿易路としてのヴィスワ河]	J. Szyc C. Łagiewski ₁ C. Łagiewski ₂ St. Kempner ₂ C. Łagiewski ₃ C. Łagiewski ₄
1906	Kredyt krótkoterminowy dla rolników [農民向け短期信用] Idea kooperacyj [協同組合の理念] O spółkach wiejskich w Galicyi [ガリツィアの農村組合について] Kronika współdzielcza [協同組合年表] (1919年まで)	C. Łagiewski ₅ J. Lutowski ₂ C. Łagiewski ₆ C. Łagiewski ₇
1907	Kasy oszczędnościowe w państwie rosyjskiem [ロシア国家の共済金庫]	C. Łagiewski ₈
1908	Towarzystwa pożyczkowe i budowlane w Stanach Zjednoczonych [米国の建物貸付保険組合] Rozwój banków akcyjnych w Król. Polskiem [ポーランド王国における共同出資銀行の発達]	E. Korwin-Szymanowski C. Łagiewski ₉
1909	Szkice o rozwoju i stanie stowarzyszeń współdzielczych w Galicyi i Księstwie Cieszyńskim [ガリツィアとチェシン公国における協同組合の発達・現況素描] Rozwój i ustrój "Rolników" w W. Ks. Poznańskim i Prusach Zachodnich [ポズナン大公国と西プロイセンにおける(農業組合)「農民」の発達と制度] Spółki oszczędności i pożyczek w Galicyi [ガリツィアの共済貸付組合] Polskie spółki parcelacyjne pod zaborem pruskim [プロイセン領下のポーランド土地区画組合] Spółki handlowe w Prusach Zachodnich [西プロイセンの商業組合] Towarzystwa drobnego kredytu w Król. Polskiem [ポーランド王国の零細信用組合] Towarzystwa wzajemnego kredytu i kasy przemysłowców w Królestwie Polskiem [ポーランド王国における相互信用組合と工業者金庫] Bank Centralny kooperatyw [協同組合中央銀行] Wytwórczość współdzielcza w Król. Polskiem [ポーランド王国における協同組合の	I. Domagalski K. Zimmermann W. Badura W. Tomaszewski R. ₁ C. Łagiewski ₁₀ C. Łagiewski ₁₁ St. Karpiński W.M. i G. Simon

	生産高] Stowarzyszenia wzajemnej pomocy i wzajemnych ubezpieczeń urzędników prywatnych [民間事務員の相互扶助・相互保険組合] Kooperatywa ubezpieczeniowa w Królestwie Polskiem [ポーランド王国の保険組合] Stowarzyszenia rolnicze w Król. Polskiem [ポーランド王国の農業組合] Stowarzyszenia spożywcze w Król. Polskiem [ポーランド王国の消費者組合] Trzydziecie działalności naszych banków 1906–1908 [我が国の銀行活動の3年]	J. G. ₁ C. Łagiewski ₁₂ St. Dzierzbicki ₂ St. Dzewulski E. Dutlinger
1910	Ubezpieczenie zwierząt domowych we Francji [フランスの家畜保険] Organizacja statystyki handlu zewnętrznego Galicji [ガリツィア外の貿易統計機構] Import zboża niemieckiego do Królestwa Polskiego [ポーランド王国へのドイツ製穀物輸入] Organizacja kredytu dla wielkiego przemysłu w Galicji [ガリツィアにおける大企業向け信用機構]	St. Kozicki Z. Gargas ₁ J. Gościcki ₂ R. Rybarski ₂
1911	Kooperatywa w Anglii [英国における協同組合]	J. Kurnatowski
1912	—	—
1913	Istota, zasady i znaczenie kooperacji spożywczej [消費者組合の重要性、諸原則、意味]	Ed. Strasburger
1914	Banki ziemskie w Cesarstwie a Królestwo Polskie cz. I, II [(ロシア) 帝国の土地銀行とポーランド王国]	A. Bardzki
1915	Szkice o rozwoju i stanie stowarzyszeń współdzielczych na Litwie i Rusi [リトアニアとウクライナにおける協同組合の発達と現況の素描] Międzynarodowy kongres izb handlowych w Paryżu w roku 1914 [1914年パリ商業会議所国際会議] Stowarzyszenia kredytowe [信用組合] Kasy Pożyczkowo-Emisyjne [貸付発行金庫]	C. Łagiewski ₁₃ Z. Gargas ₂ C. Łagiewski ₁₄ F. Doleżala
1916	Ubezpieczenie powszechne budowli od ognia w Królestwie Polskiem [ポーランド王国における総合建物火災保険] Polskie piśmiennictwo współdzielcze [ポーランドの共同組合文献] Trzydzieści lat działalności kas oszczędnościowych państwowych w Królestwie Polskiem [ポーランド王国における国営貯蓄金庫の活動30年]	Ed. Grabowski C. Łagiewski ₁₅ K. Kasperski
1917	O towarzystwach wzajemnych ubezpieczeń [相互保障組合について] Stowarzyszenia zarobkowe i gospodarcze w Niemczech [ドイツの被雇用者・経営者組合] Historja rozwoju instytucji ubezpieczeń wzajemnych budowli od ognia w Królestwie Polskiem [ポーランド王国における相互火災保険制度発達史] Brak pracy a kooperatywy wytwórcze według L. Blanc'a [ルイ・ブランによる製造業者の無為と組合] Warunkowe dopuszczanie bez cła towarów dla przerobu w Niemczech [ドイツにおける加工用商品の条件付非関税許可]	C. Łagiewski ₁₆ C. Łagiewski ₁₇ W. Dunin J. Kempistówna Z. Sokołowska
1918	Instytucja włości rentowych w Prusach, Galicji i Państwie Polskiem [プロイセン、ガリツィア、ポーランド国家における小作農組織] Stowarzyszenie wytwórcze [製造業者組合] Powstanie i rozwój Spółek Zarobkowych i Gospodarczych w W. Ks. Poznańskim i Prusach Zachodnich ze szczególnem uwzględnieniem "Rolników" [ポズナン大公国ならびに西プロイセンにおける被雇用者・経営者組合の誕生と発達——特に(傘下企業の1つ)「農民」に関して——]	M. Holtz C. Łagiewski ₁₈ B. Załuski

O prawodawstwie współdzielczem [協同組合立法について]	C. Łagiewski 19
---	-----------------

(出所)『エコノミスタ』に掲載された目録から当時の分類に基づき作成 [Ekonomista 1911; 1918]。

(注) (1) 分類方法は以下の通り。第1部 理論的学術調査 (42), 第2部 ポーランドと外国の社会経済関係についての調査, ①歴史調査 (31), ②農業関係 (42), ③工業関係 (26), ④通商・信用関係 (23), ⑤労働者問題と関連社会問題 (41), ⑥財政, ⑦自治 (24), ⑧人口統計 (21), ⑨協同組合 (35) (十年表), ⑩移民 (7), ⑪その他。()内は1901~1917年間の論文数。ただし一部の論文が複数の項目に振り分けられているので、()内の数は完全な内訳率を示していない。また一覧には④と⑨のみ訳出したが、④, ⑨になくても信用や組合を扱う論文が第1部と第2部の①~⑤までに存在するため、実際の関連論文は一覧表の数よりも多い。例えばワギェフスキによる中世の組合 (1907年) や組合事業家の伝記 (1911年) 論文は①歴史調査に、零細製造業者の組合加入問題論文 (1913年) は⑤労働者問題に分類されている。

なお1918年分を含む目録がないため、同年の分は筆者が独自に追記した。また基本的にポーランド王国はロシア領、ガリツィアはオーストリア領、ポズナン大公国はドイツ領をさす。

(2) 1909年には組合特集号が組まれた。

(3) 氏名欄の下付き数字は欄表内の登場回数を示す。

と述べている [Kowalik 1992, 100-102]。しかし、この評価は新古典派やマルクス主義派等、高度に論理化した現代科学の立場からの批判としては不十分だといえよう^(註40)。なるほど、表1の注1で『エコノミスタ』全体の構成を眺めると、確かに「理論的学術調査」論文が少なく、8割方が実態調査論文である。しかし「理論的学術調査」の多くがアダム・スミス等の文献解題であり、他方、調査論文に分類されたワギェフスキの「信用組合論」が、信用組合という具体的事例研究から協同組合理論への一般化を試みている。この事実を、第2節で扱った経験の観察からの帰納という当時の経済学の基本的傾向を踏まえて解釈するなら、『エコノミスタ』上の理論研究はむしろ、一見、雑多な社会問題を扱っているようにしかみえない、分厚い経験研究においてこそ追究されていた、と推測される。

そしてこのような次元において、1918年頃までの『エコノミスタ』に組合関連論文が多い実相も把握する必要があるだろう^(註41)。事の生起の順序はむしろ、組合の成功という観察可能な経験的事実を前にして、研究者が組合を研究し始めた、というものだったと考えられる。また

同誌上には事業者組合や消費者組合等、多種の組合が登場したが、これも様々な組合構想の優劣を競ったからではない。世紀転換期ポーランドの組合の実態が多様だったからだろう。つまり経験から学ぼう、経験的事実から帰納的に理論を導こうという科学精神を採用したから、理想的な経済モデルの構築のために、様々な組合の事例が報告され、互いに参照されたのだと考えられる。

結びにかえて

19世紀後半に始まった各種組合事業は組合間の連携の強化や合法化を進め、20世紀初頭にはすでに萌芽期を脱し、発展期に突入していた。本稿は、そうした当時の組合に対し、徐々に科学化を進めつつあった同時代の経済学が、民族主義と距離をおきつつ、理論的見地から関心を払った様子を見てきた。国家社会主義に反対しつつも、組合の適切な発展のためには政府の法的後援が有意義だという知見を導いたその組合理論は、その後、冒頭で述べたように今度は経営科学や社会政策論等へと共有される内容もっていた。独立後の1920年代『エコノミスタ』

を主に飾ったのは貨幣論、金融政策論、財政均衡論等なので、その継承史は一見、判りにくい。しかし、少し視野を広げたなら、ドイツ社会政策学会を彷彿とさせるポーランド社会政策学会 (Polskie Towarzystwo Polityki Społecznej) を1924年に発足させ、ピウスツキ政権で労働・社会保障省 (Minister Pracy i Opieki Społecznej) に勤務した『エコノミスタ』編集長ジェヴルスキ、またロンドン・スクール・オブ・エコノミクスでイギリス歴史学派経済学を修め、1932年以降、同政権で金融関連の要職を歴任したザレスキ (August Zaleski, 1883-1972) ^(注2) といった歴史学派の要人の足跡がみてとれる。

本稿は、すべてを一緒くたに民族主義と合目的化して彼岸に追いやった先行研究に対し、民族主義と袂を別ち、自分の眼に法則的と写った現象の客観的言語化を試みた人々の存在を、まずは一階梯として指摘した。他の経済学派や国民経済学との関係等、現地の人々の多様な意図と論理体系の、さらなる腑分けと具体的な相関関係の解析は今後の課題である。

なお観察から理論へという帰納主義に基づく科学像は、1930年代に入ると経験主義と批判されて衰退する [ポパー 1974, 404参照]。その後の経済学では演繹的分析が主流になった。しかしポーランドでは、第1節で触れたように、理論化の対象となるべきは西欧と東欧の差を生み出すような諸要因・諸過程のほうではないか、とする最初の問題関心が残り続けた結果、分析手法の発展・展開は独自の様相を呈している。

(注1) 辞書ではそれぞれステフクチャー、ミールツァルスキーと項目が立てられている。またステフクの名前が Franz となっている。

(注2) なお今井 (1998) に登場するロッチデール先駆者協同組合 (Rochdale Pioneers Co-operative Society) とは、ロバート・オウエンの思想の影響を受け、1844年、イギリスのランカシャー地方の街ロッチデールで創立されたものである。当時の労働者が劣悪な環境 (減給や商品品質の劣悪化、不当な取引等) から自分たちを守るための試みだった。19世紀末のポーランドにも同運動は流入する。当地では、その音をとって *roczdalski* と表記される場合もある。

(注3) Muzeum Historii Spółdzielczości w Polsce, “Wybitni działacze społeczni, ludzie nauki i gospodarki, twórcy ruchu spółdzielczego w Polsce w XIX i I poł. XX wieku.” [http://www.krs.com.pl/] からパンフレット入手可能 (2007年8月25日閲覧)。

(注4) ロレンツの最大の問題点は、nationalizationという表現の曖昧さかと思われる。「国民化」は語義からすれば、3分割地域の組合運動「間」で分割国境線を越えた独自の相互有機ネットワークが形成されて、初めて該当する表現だろう。対してロレンツが扱ったポーランド組合運動は、せいぜいプロイセン領内でポーランド人経済の囲い込みが行われたという「民族化」の段階に留まる。nationalizationは様々な経済統合レベルを一気に想起させるため、厳密さに欠け、安易に用いるべきでないと筆者は考える。しかしこの点は、本稿の主眼ではないので追及しない。

(注5) 各経済学派の呼称は、ポーランドー日本間で必ずしも一致しないので、ここであげておく。

古典派→Nurt subiektywistyczny主観主義派

- ・Psychologiczna szkoła austriacka (C. Menger) [心理学的] オーストリア学派
- ・Neoklasyczna szkoła anglo-amerkańska (W. S. Jevons) 新古典 [英米] 学派
- ・Matematyczna szkoła lozańska (L. Walras) [数学的] ローザンヌ学派

→Nurt historyczny (L. Brentano, G. Schmoller, W. Roscher, B. Hildebrand, K. Knies) 歴史学派

→Nurt marksistowski (K. Marks, Engels) マルクス主義学派

(注6) たとえば、*Pamiętnik* [1894, 1-6]にある参加者名簿で主な出身地を確認すると、ワルシャワ55, カリシユ5, ルヴフ28, クラクフ24, ポズナン71となっている。ウィーンやベルリン、ヴィルノ(現リトアニア領ヴィリニュス)からの参加もあった。このときの全参加者は373名である。

(注7) ミアノフスキ金庫の名前はロシア領以外にも知られていた。たとえば1911年3月、オーストリア領ルヴフのポーランド学術振興会(Towarzystwo dla popierania nauki polskiej)は、ミアノフスキ金庫の優れた実績を引きながら、同領内の人々の篤志をよびかけている[Balzer 1911, 7]。なお*Katalog* (1914) 巻末をみると、1914年には、コヴァルスキ基金(Fundusz im. Tadeusza Kowalskiego), ナタンソン賞(Zapis Jakuba Natansona), サヴィツキ賞金(Nagrody im. Wojciecha Sawickiego)等、計17の基金が運用されていたことが窺える。その供与対象は、医学、自然科学、薬学、法学、哲学、社会学、ポーランド語学等、広範囲を網羅していた。

(注8) ここでいう実証主義とは、M・フリードマンが唱えたいわゆる実証(的)経済学(positive economics)とは、共通点もあるが異なる概念である[Freedman 1977]。ポーランド史の場合、実証主義は基本的に、ロマン主義に対抗的な政治的現実主義をさし、経済発展や啓蒙活動を通じた社会全体の活力の向上をめざす思想的傾向を意味する。

(注9) 1914年の時点で絶版とあるもの。なお本稿では、現代正書法への修正は行わない。

(注10) 経済学の古称か、それともドイツ歴史学派による述語なのか、判断がつかないが、「政治経済学」も経済学理論に含めた。

(注11) この翻訳は労働組織化の学術書として大きな関心を集めた。翻訳者ミエジェイエフ

スキ(1881-1929)はポーランド工学技師・機械技師協会(Stowarzyszenie Inżynierów i Techników Mechaników Polskich)を設置した技術者で、後年、自ら、テイラー主義に依拠して*Metrologja techniczna* (Lwów: Książnica Atlas, 1924)をまとめている。

(注12) なお社会主義時代の文献は若干の注意を要する。というのも、たとえば本書第1章は経済自由主義(Liberalizm gospodarczy)と題されているが、完全なレッセ=フェール主義やリバタリアニズムが扱われているわけではない。マルクス主義経済学の立場からブチブルジョア的と分類される経済学説が集められている。同章で近似性を指摘されるのは、Othmar Spann, Thorsteine Veblen, Albert Schöffle, Alfred Marshall, Adolph Wagner, Gustaw Schmoller, Max Weber, Werner Sombart, Leon Walras, Joseph Schumpeterらである[Guzicki and Żurawicki 1974, 9-47]。

(注13) 初期のポーランド法・経済学会を支えた1人。後年、ルヴフ工科大学経済学教授。キリスト教倫理に基づく社会的連帯を強調。

(注14) 1891~1904年にはヤギウエオ大学教授。その後、1904~1918年にクラクフ市長、1912年、ポーランド統計学会(Polskie Towarzystwo Statystyczne)初代会長、1914年、最高国民委員会(Naczelny Komitet Narodowy)初代会長。

(注15) ポズナン大公国中央経済協会(Centralne Towarzystwo Gospodarcze dla Wielkiego Księstwa Poznańskiego)を1861年に組織した同姓同名人物(1810-1867)の縁者。

(注16) レキシス(Wilhelm Lexis, 1837-1914)が説いた運命論的統計学について触れた。

(注17) 本学会にはAugust, Krzysztof, Zygmunt 3人のCieszkowskiが参加しており、誰の発言か特定できなかった。Krzysztofの詳細は不明。Zygmunt (1845-1914)はクラクフ美術愛好家協会書記。Augustは有名な哲学者兼経済学者(1814-1894)ないし、その息子で農学者のAugust Adolf (1861-1932)の可能性がある。

(注18) Milewski, *Bankructwo monometalizmu*

[単本位主義の破産], Kraków, 1889[Kowalik 1992, 15, n. 12に引用, 筆者未見]。

(注19) 1905年で助成が終わった理由はいくつか推測が立てうるだろう。現時点の筆者は、雑誌の運営が軌道に乗ったという判断によるものではないか、と考えている。

(注20) Andrzej Muszyński, *Krótki zarys historii społecznego ruchu ekonomistów i polskiego towarzystwa ekonomicznego*, p. 3 [http://www.pte.pl/pliki/0/183/Krotki_zarys.doc] (2007年8月25日閲覧)。

(注21) *Ekonomista*という雑誌名そのものは、19世紀後半に複数、登場した。月刊*Ekonomista* (1865-74:出版地ワルシャワ), 週刊*Ekonomista* (1878-1881, 1883:同ワルシャワ), 隔週誌*Ekonomista Narodowy* (1894-1898:同クラクフ)等。

(注22) 他に『民族新聞』(*Gazeta Narodowa*)、『博物館』(*Muzeum*)、『新改革』(*Nowa Reforma*)、『転換期』(*Przełom*)等。

(注23) 全員の氏名と職歴は以下の通り。Roman Gostkowski (1837-1912) ルヴフ工科大学教授(鉄道運輸講座1889-)、Witold Lewicki (1859-1931) 法学博士・評論家・ウィーン国家評議会議員、Teofil Merunowicz (1846-1919) 評論家・ウィーン国家評議会議員、J. G. Pawlikowski 農業大学教授・デュブラン農業アカデミー社会経済学教授、Tadeusz Romanowicz (1843-1904) ガリツィア地方議会議員・ウィーン国家評議会議員、Tadeusz Klemens Rutowski (1852-1918) 評論家・ルヴフ地方議会議員・ウィーン国家評議会議員・自治運動家、Leon Syroczyński (1844-1925) ルヴフ工科大学教授(鉱山学講座1897-)・学長、Stanisław Szczepanowski 製油業者・経済学者・オーストリア議会議員・ガリツィア地方議会議員、Franciszek Zima (生没年不明) ルヴフ貯蓄金庫(Kasa Oszczędności)局長。

(注24) ハブニングが生じたのは(2)移民問題セッションである。欠席したのは、北米・ブラジル移民に関する報告を予定したDunikowskiならびにSiemiradzkiであった[Pamiętnik 1894, 9]。Emil Dunikowski (1855-1924) はルヴフ大学教

授。Józef Siemiradzki (1858-1933) は地理学者で、1881~1895年間、数回、南米全域を回り、民族誌的調査を行った。調査目的は主として、移民の経済状況や隣人との関係だった。両者が報告を予定していた内容は、大会前に配布されたプログラムで確認できる。たとえばドゥニコフスキの発表も、(1)ポーランド人移民のなかに民族グループを作ろうとする人びととそれを嫌う人との間で対立がある、というフィールドワーク的な観察結果や、(2)北米のような「もっとも文明度の高い国への植民」は資本の迅速な環流を促すので望ましい、とする経済学的評価を中心としていた[Program 1893, 59]。それゆえ、基本的に学術的に移民問題を扱おうとしていたとみるのが妥当と思われる。

(注25) この『行政・司法評論』は『司法・行政評論』(*Przegląd Sądowy i Administracyjny*, 1876-1892. 1893年以降, *Przegląd Prawa i Administracji*に解題:出版地ルヴフ)の誤りではないかと思われる。

(注26) コニッツは後の進歩・民主同盟結成者(ペテルブルグ)の1人、クウォブコフスキは、ポーランド人の対北米移民を支援的な立場から研究していた経済学者である。なお司会ジュウトフスキ以外、プロイセン領からの参加者の発言記録がない。会場にいても発言しなかったのか、そもそも会場に現れなかったのかは判らないが、経済(学)先進地域からのEPに対する低評価、無関心さを窺わせる。

(注27) スマジェフスキは週刊誌『祖国』(*Kraj*, 1882-1909:出版地ペテルブルグ)の、ケンブネルは日刊『貿易新聞』(*Gazeta Handlowa*, 1864-1914:同ワルシャワ)の編集者。

(注28) 戦後は無名の学者で、現時点で生没年以外、確認できない。専門教育を受けていなかった可能性もある。

(注29) 「消費者協同組合が主たる役割を果たした英国の協同組合運動とは対照的に、ポーランドでは小自作農、農民、熟練工、小売商人の組合が優勢であった」[Kowalak 1972, 5]。

(注30) 一例としてZaleski (1913, 7)。

(注31) インドと日本があがっている。いずれも(注32)のドイツ語資料の国際統計数値を利用したと思われる。

(注32) ドイツ語の4資料以外の統計資料は、ポーランドの各組合が発表した年報や監査報告書、自分の先行研究、他研究者の業績から引用されている。ドイツ語資料は *Jahrbuch der internationalen Genossenschaftsbewegung*, 1913; *Internationales Genossenschafts-Bulletin*, 1914; Rudolf Tauerber, *Die Banken der Welt; Geschäftsstatistik für das Jahr 1910 von Hauptverband deutscher gewerblicher Genossenschaften* の4点だが、いずれも日本の図書館では所蔵が確認できなかった。現時点で所在が確実に特定できる引用資料は、Jerzy Michalski ed., *Polskie kooperatywy kredytowe i kasy oszczędności: rozwój i stan obecny na obszarze ziem polskich* (Lwów: Gubrynowicz i Syn, 1914) に留まる。そもそも利用資料が論文末尾にごく簡単に一覧化されているだけで、本文中の統計がどの資料の何ページから引用されたのか、特定が困難な点でも、彼の論文には瑕疵がある。とはいえ、ミハルスキ(1870-1956)は1906年以降、ヤギェウォ大学財政学講座を担当したれっきとした経済学者で、また他に引用されるトマシェフスキ(Władysław Tomaszewski)も確かにポズナン被雇用者組合銀行(Bank Spółek Zarobkowych z Poznania) 総裁を勤めた人物だった。それゆえ、ここでは彼が利用した資料の真正さを一応、認めておきたいと思う。

(注33) 開発経済学による見解は、Ghatak and Guinnane (2001, 411-440) やそこに引用されている参考文献に基づく。

(注34) 前者はステフチクの書籍からの引用だが、出典情報がない。

(注35) これも他と同じく出典ページ等、不明である。

(注36) Blankenburg, Kleist-Retzow, Wagner, Koffka, Neuhas, Schusterの名前があがっているが、うちHans Hugo von Kleist-Retzow (1814-1892) とFriedrich Wilhelm Schuster (1824-1914) の運動のみが確認できた。

(注37) ポーランドの信用組合運動については基本文献とよべるものがまだなく、さしあたってPiętka, Stpiczynski and Wyszomirski (2001a; 2001b) を事実確認に利用した。なお同運動は、3地域の経済的・社会的状況の差を反映して運動形態が細分化し、実に多様だったので、本稿の記述はあくまで概説的であることをお断りしておきたい。

(注38) ロシア領の代表的活動家はアブラモフスキ(Edward Abramowski, 1868-1918) やフミエレフスキ(Zygmunt Chmielewski, 1873-1939)。ただしワギェフスキ論文には、Juljan Wieniawski (1834-1912), Juljusz Herman (1858-1933), Leopold Kronenberg (1812-1878), Aleksander Makowiecki (1840-1907), Jan Tadeusz ks. Lubomirski (1826-1908), Franciszek Rozmanith (生没年不明), Józef Kirsztrot-Prawnicky (1842-1906) 等、一世代前の人物名があがっている。が、いずれも組合運動に関係の深い人間であり、たとえばシティ商業銀行現地法人は、1996年、クローネンベルクの名で記念銀行基金を設立している。なお上掲の人物のうち、1893年法・経済学会への参加者はキルシュロット-プラヴニツキのみであることから、活動家と経済学研究者は密接に交流していなかった可能性が推測される。

(注39) 非政治的姿勢を強調するワギェフスキだが、組合事業の意義は「民主主義理念の発展」に寄与する倫理的・教育的側面にも認められるとは主張している。この理念があればこそ信用組合に対する需要が生まれ、そして組合が成立し発展することにより、「世界の全般的な文化の発展」にも影響を与えていくのだと彼はいう。当時のポーランド人にとって、「民主主義」が重要な価値理念の1つだったことは、安井(1997)でも指摘されている。

(注40) 当時の現実志向の一例として、ポズネロヴァによるフランス・サンディカリズム論文があげられる。彼女は、一般にサンディカリズムの父と称されるソレル(Georges Sorel, 1847-1922) について、サンディカリズムと共通点が

まったくない、あったとしてもわずかな存在だとして、論文では扱わないと宣言する。彼女によれば、サンディカリズムは「歴史的・社会的調査と思索に基づいて哲学的理論を生み出す」ような「理論家の業績」ではないからだった [Posnerowa 1912, 32, n. 1]。つまり理論家によって作為的に導かれたのではない自然発生的なイズムだから、サンディカリズムは観察に値したのである。また厳密な概念化への高い関心を示す一例として、ストラスブルゲル (Edward Strasburger, 1882-1923) の消費者組合論がある。彼はいわゆる社会的経済論が主張する「全体善のための協働」や「自発性」は、協同組合が国家・祖国・グミナ (基幹共同体) と区別できない曖昧な概念設定だと批判した。その上で、協同組合とは経済的弱者の個人的協力であり、資本家同士のカルテルや、資本協力からなる株式会社とは異なる団体だと定義し直した。つまり思想的「党派性」を排し、限りなく経済学的な方向へと概念設定軸をずらしていこうとしたのである [Strasburger 1913]。ストラスブルゲルは、クシジャンオフスキ (Adam Krzyżanowski, 1873-1963)、リバルスキ (Roman Rybarski, 1887-1942)、タイラー (Edward Taylor, 1884-1964) らとともに、ヤギウエオ大学統計学・経済学教授 チェルカフスキ (Włodzimierz Czerkawski, 1866-1913) の指導を受けた経済学者であり、クラクフ自由主義学派の1人。

(注41) 第1節でみたように、ミアノフスキ金庫の主な助成対象は、1890~1900年代に組合事業・銀行業から統計業へと変化した。それゆえ、1900年代以降の『エコノミスタ』が組合を多くとりあげているのは、一見、奇妙に映る。しかし金庫の助成目的が学術研究発展への寄与にあることを考えた場合、単発研究の採用理由と総合雑誌のそれが完全に同じである必要はないだろう。また『エコノミスタ』の組合研究は統計学的数値を論証に多くとりいれており、同時代の研究と深く連動していた。これら諸点を踏まえたとき、上述の表面的なずれは必ずしも矛盾ではないはずである。とはいえ、この点は

助成対象文献すべてを吟味した上で、別途、立証を要する課題だろう。別の機会に譲りたい。

(注42) 商業銀行監督評議会 (Rada Nadzorcza Banku Handlowego) 会長、ポーランド銀行評議会 (Rada Banku Polskiego) 評議員等。

文献リスト

<日本語文献>

今井義夫 1992. 「旧ソ連・東欧における協同組合運動——その歴史的総括の試み (世界と日本における協同組合の課題——ICA東京大会をどう迎えるかく特集>) ——」『協同組合経営研究月報』第467号 13-23.

—— 1997. 「ヴァシーリチコフのロシア庶民貸付組合論——1872年3月14日の帝立サンクト・ペテルブルグ自由経済協会での講演をめぐって——」『工学院大学共通課程研究論叢』第35巻第1号 21-34.

—— 1998. 「第83回研究集会報告——トゥガン＝バラノフスキーの協同組合論とロッチデール公正先駆者組合観——」『ロバアト・オウエン協会年報』第22号 3-9.

植村博恭・磯谷明德・海老塚明 2007. 『新版 社会経済システムの制度分析——マルクスとケインズを超えて——』名古屋大学出版会.

川野重任他編 1986. 『新版協同組合事典』家の光協会.

田口雅弘 1985. 「人民民主主義政権成立以前のポーランドにおける計画化思想とその実践」『アジア経済』第26巻第7号 42-56.

フリードマン, M. 1977. 『実証的経済学の方法と展開』(佐藤隆三・長谷川啓之訳) 富士書房 (原著は Friedman, Milton 1953. *Essays in Positive Economics*. Chicago, London: The University of Chicago Press).

プロジンスキー, マリアン・G. 1997. 「ポーランドにおける協同組合運動発展の展望」『生活協同組合研究』(杉本貴志訳) 第253号 41-46.

ホジソン, G. M. 2004. 『経済学とユートピア——社会経済システムの制度主義分析——』(若森

- 章孝他訳) ミネルヴァ書房 (原著はHodgson, G. M. 1999. *Economics and Utopia: Why the Learning Economy is not the End of History*. London: Routledge).
- ポバー, カール・R. 1974. 『客観的知識——進化論的アプローチ——』(森博訳) 木鐸社.
- 安井教浩 1997. 「ポーランド・ナショナリズムの形成——ドモフスキ『近代のポーランド人の思想』をめぐって——」『東欧史研究』第19号 5-28.
- <英語文献>
- Banerjee, Abhigat, Andrew Newman and Timothy W. Guinnane 1994. “The Neighbor’s Keeper: The Design of a Credit Cooperative with Theory and a Test.” *The Quarterly Journal of Economics* 109(2)(May): 491-515.
- Ghatak, Maitreesh and Timothy W. Guinnane 2001. “Economics of Lending with Joint Liability: Theory and Practice.” In *Readings in the Theory of Economic Development*. eds. Dilip Mookherjee and Debraj Ray, 411-440. Malden: Blackwell Publishing.
- Kowalak, Tadeusz 1972. *The Cooperative Movement in Poland: Advanced Course in National Economic Planning*. Warsaw: Institute for Research of Developing Countries, Central School of Planning and Statistics.
- Lorenz, Torsten 2006. “National Segregation and Mass Mobilization: Polish Cooperatives in Poznań before the First World War.” In *Cooperatives in Ethnic Conflicts: Eastern Europe in the 19th and Early 20th Century*. ed. T. Lorenz, 9-44. Berlin: Berliner Wissenschaftsverlag.
- <ポーランド語文献>
- Balzer, Oswald 1911. *Nauka a społeczeństwo* [学問と社会]. s. n.: Władysław Łoziński.
- Bieliński, Stanisław 1891. *Sprawa kredytu melioracyjnego dla rolników w Galicyi* [ガリツィアにおける農民むけ灌漑信用問題]. Lwów: Drukarnia Ludowa.
- Dybiec, Julian 2004. *Nie tylko szabłą: nauka i kultura polska w walce o utrzymanie tożsamości narodowej 1795-1918* [剣によるだけでなく——民族的アイデンティティ保持のための闘いにおけるポーランドの学問と文化 1795-1918年——]. Kraków: Księgarnia Akademicka.
- Ekonomista* 1911. Zestawienie artykułów, zawartych w X rocznikach “*Ekonomisty*” 1901-1910 [『エコノミスタ』全10巻に含まれる論文目録 1901-1910年]. *Ekonomista* 11(1): V-XIII.
- Ekonomista* 1918. Spis Artykułów, zawartych w “*Ekonomiście*” w czasie od 1911 roku do 1917 roku włącznie [『エコノミスタ』論文リスト 1911-1917年分のみ]. *Ekonomista* 18(1): I-VI.
- Guzicki, Leszek and Seweryn Żurawicki 1974. *Historia polskiej myśli społeczno-ekonomicznej: 1914-1945* [ポーランド社会経済思想史——1914-1945年——]. 1st ed. Warszawa: Państwowe Wydaw. Ekonomiczne.
- Hübner, Piotr, Jan Piskurewicz and Leszek Zasztowt 1992. *Kasa imienia Józefa Mianowskiego: fundacja popierania nauki 1881-1991* [ミアノフスキ記念金庫——学術後援基金 1881-1991年——]. Warsaw: Nakł. Kasy im. J. Mianowskiego.
- Katalog dzieł wydanych z zapomogi Kasy Pomocy dla osób pracujących na polu naukowym im. dr. med. Józefa Mianowskiego* [ユゼフ・ミアノフスキ医学博士記念, 学術領域で働く人のための支援金庫助成出版業績カタログ]. Warszawa: Koło Pomocy im. D-ra J. Mianowskiego, 1914.
- Kempner, Stanisław Aleksander 1902. *Badania i szkice ekonomiczne* [経済学的調査・叙述]. Warszawa: Gazeta Handlowa.
- Kostrowicka, Irena, Zbigniew Landau and Jerzy Tomaszewski 1975. *Historia gospodarcza Polski XIX i XX wieku* [19-20世紀ポーランド経済史]. 2nd ed. Warszawa: Książka i Wiedza.
- Kowalik, Tadeusz 1992. *Historia ekonomii w Polsce, 1864-1950* [ポーランド経済史 1864-1950]

- 年]. Wrocław : Ossolineum.
- Kowalski, A. et al. eds. 1993. *Zarys historii zorganizowanego ruchu ekonomistów w Krakowie 1867-1993* [クラクフ経済学者運動概史 1867~1993年]. Kraków : Polskie Towarzystwo Ekonomiczne.
- Kurumatowski, Jerzy Karol 1911. “Kooperytywa w Anglii” [英国における組合運動]. *Ekonomista* 11 (3) : 117-133.
- Łagiewski, Cezary 1909. “Towarzystwa drobnego kredytu w Królestwie Polskim” [ポーランド王国における零細信用組合]. *Ekonomista* 2(4) : 119-135.
- 1915. “Stowarzyszenia kredytowe” [信用組合]. *Ekonomista* 15(3-4) : 202-258.
- Pajestka, Józef 1989. *Prolegomena globalnej racjonalności człowieka* [グローバルな人間の合理性のプロレゴメナ] (PAN INE Studia i Materiały 20). Warszawa : Ossolineum.
- Pamiętnik Trzeciego Zjazdu Prawników i Ekonomistów Polskich w Poznaniu w dniach 11-13 września 1893 roku* [第3回ポーランド法学者・経済学者大会記録 (於ポズナン 1893年9月11~13日)]. Poznań : Komitet III. Zjazdu, 1894.
- Piętka, Janina, Jan Stpicyński and Tadeusz Wyszymirski 2001 a. “Od narodzin do odzyskania niepodległości : (1861-1918)” [誕生から独立獲得まで (1861~1918年)]. *Gazeta Bankowa* 34 : 19-22.
- 2001b. “Rozwój, upadek, odbudowa : (1918-1975)” [発展, 衰退, 再建 (1918~1975年)]. *Gazeta Bankowa* 36 : 19-22.
- Piotrowski, Stanisław 1930. *Szkice socjologiczne* [社会学的素描]. Warszawa : Wyższa Szkoła Handlowa.
- Piskurewicz, Jan Józef 1990. *Warszawskie instytucje społecznego mecenatu nauki w latach 1869-1906. Muzeum Przemysłu i Rolnictwa i Kasa imienia Mianowskiego* [1869~1906年におけるワルシヤワの社会的学術後援制度——産業・農業博物館とミアノフスキ金庫——]. Wrocław : Ossolineum.
- Posnerowa, Zofia 1912. “Kierunki w syndykalizmie francuskim” [フランス・サンディカリズムにおける諸方向]. *Ekonomista* 12(2) : 32-53.
- Program III Zjazdu Prawników i Ekonomistów Polskich w Poznaniu, dnia 11, 12, 13 września 1893 roku* [第3回ポーランド法学者・経済学者大会プログラム (於ポズナン 1893年9月11, 12, 13日)]. Poznań : Dziennik Poznański, 1893.
- Strasburger, Edward 1913. “Istota, zasady i znaczenie kooperacji spożywczej” [消費者組合の重要性, 諸原則, 意味]. *Ekonomista* 13(4) : 1-26.
- Suligowski, Adolf 1889. “Drugi zjazd prawników i ekonomistów polskich i jego znaczenie” [第2回ポーランド法学者・経済学者大会とその意味]. *Ateneum* 4(11) : 344-525.
- Szczepanowski, Stanisław 1888. *Nędza w Galicji w cyfrach i program energicznego rozwoju gospodarstwa krajowego* [数値にみるガリツィアの貧困と動力学的祖国経済発展計画]. Lwów : Gubrynowicz i Schmidt.
- Zaleski, August 1913. *Konfraternia kupiecka miasta Starej Warszawy* [旧ワルシヤワ市の商人友愛同盟]. Warszawa : Towarzystwa Miłośników Historii.
- Zasztowt, Leszek 1989. *Popularyzacja nauki w Królestwie Polskim 1864-1905* [ポーランド王国における学問の一般化 1864~1905年]. Wrocław : Ossolineum.

【付記】 本稿の作成にあたり、田口雅弘先生（岡山大学）にエコノミスタ誌資料を提供して頂きました。ここに記して謝意を表します。

（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士課程，2008年11月13日受付，2009年3月17日レフェリーの審査を経て掲載決定）